



T-GAIA

第32回

# 定時株主総会 招集ご通知

**日 時** 2023年6月22日（木曜日）午前10時  
（受付開始 午前9時）

**場 所** 東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号  
恵比寿ネオナート17階 当社本社会議室  
（開催場所が昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。）

**決議事項** 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役9名選任の件

株主総会終了後の株主懇談会の開催はございません。  
また、株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。

株式会社 ティーガイア 証券コード 3738

## 【ライブ配信および事前質問のご案内】

インターネットによる株主様限定のライブ配信を行うとともに、ご視聴画面からのテキストメッセージの投稿を受け付けます。事前質問も受け付けますので、ご利用ください。（詳細は、本通知とあわせてお送りするご案内状をご参照ください。）

## 【ご来場の株主様へ】

当日ご出席を予定されている株主様におかれましては、株主総会開催日時点の新型コロナウイルス感染症の流行状況や当日の健康状態にもご留意いただきご来場いただくようお願い申し上げます。

## 【株主総会資料の電子提供制度について】

会社法の改正により、株主総会資料の電子提供制度が始まりました。本制度は、株主総会資料をウェブサイトに掲載して株主の皆様にご提供する制度として、すべての上場会社で義務化されました。本総会では、株主様の混乱を避けるため、従来どおり株主総会資料を書面でもご提供しましたが、次回の株主総会からは、書面によるご提供を取りやめます。引き続き、書面による株主総会資料のご提供を希望される株主様は、2024年3月31日までに三井住友信託銀行またはお取引の証券会社で書面交付請求のお手続きを行っていただきますようお願い申し上げます。

電子提供制度（書面交付請求）に関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行 専用コールセンター  
0120-533-600（フリーダイヤル）

担当者による対応 受付時間9：00～17：00

（土・日・祝日および12/31～1/3を除く）

自動音声での対応 24時間365日



## TGビジョン ～わたしたちの目指す姿～

- 新たなコミュニケーションの提案を通じ、お客様に感動・喜び・安心を提供します。

## TGミッション ～わたしたちの使命～

- 社員とその家族を大切にし、働く喜びを実感できる企業であり続けます。
- ビジネスパートナー・地域社会・株主と強い信頼関係を築き、ともに発展し続けます。
- リーディングカンパニーとして、変化を先取りし、新たなビジネスに挑戦し続けます。

## TGアクション ～わたしたちの行動指針～

- 「ありがとう」を超えるサービスを追求します。
- 情熱とスピード感を持ち、積極果敢に挑戦します。
- コミュニケーションを大切にし、風通しの良い職場をつくります。
- 多様性を尊重し、最高のチームワークを実現します。
- プロフェッショナルとして日々の自己研鑽に努めます。
- いかなるときも高い倫理観に基づき誠実に行動し、コンプライアンスを徹底します。



## 株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

第32期（2022年4月1日～2023年3月31日）の定時株主総会を2023年6月22日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

第32期のティーガイアグループの現況等および株主総会の議案についてご説明申し上げますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

2023年5月

代表取締役社長

**石田 将人**

株 主 各 位

(証券コード 3738)

2023年5月30日

東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号

**株式会社ティーガイア**

代表取締役社長 石 田 将 人

## 第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

### ▶ 当社ウェブサイト

<https://www.t-gaia.co.jp/ir/event/meeting.html>



### ▶ 株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/3738/teiiji/>



### ▶ 東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ティーガイア」または「コード」に当社証券コード「3738」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、当日ご出席されない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2023年6月21日（水曜日）午後5時45分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

<b>1 日 時</b>	2023年6月22日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
<b>2 場 所</b>	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号 恵比寿ネオナート17階 当社社会議室 （開催場所が昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。）
<b>3 会議の目的事項</b>	<b>報告事項</b> 1. 第32期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第32期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 計算書類報告の件  <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件

以 上

- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前ページのインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
- ・会社法改正により、電子提供措置事項について前ページの各ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。  
なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載していません。
  - ①連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
  - ②計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 したがいまして、当該書面に記載している連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

### <株主の皆様へのご案内>

- ・会場設営の都合上、一部の役員は、別室からのオンライン出席とさせていただきます。
- ・当日ご出席を予定されている株主様におかれましては、株主総会開催日時時点の新型コロナウイルス感染症の流行状況や当日の健康状態にもご留意いただきご来場いただくようお願い申し上げます。
- ・株主総会当日は、議事のすべてをご覧いただけるライブ配信（<https://3738.ksoukai.jp>）も実施いたします。
- ・上記内容を含め、株主総会の開催、運営に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイト（<https://www.t-gaia.co.jp/>）にてお知らせいたします。

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。



## インターネットで議決権を行使される場合

パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。詳細は次ページをご覧ください。

**行使期限** 2023年6月21日（水曜日）午後5時45分まで

### 〈機関投資家の皆様へ〉

(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。



## 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

**行使期限** 2023年6月21日（水曜日）午後5時45分到着分まで



## 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

**日時** 2023年6月22日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

**場所** 東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号  
恵比寿ネオナート17階 当社本社会議室

## 重複して行使された議決権の取扱いについて

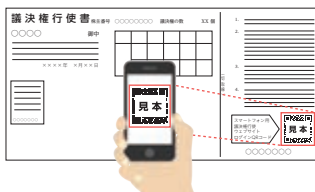
- (1) 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## スマートフォンの場合

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。(QRコードは株主様ごとに異なります。)



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**!** 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります (パソコンから、議決権行使ウェブサイト<https://www.web54.net>へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株主様のご負担となります。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

## パソコンの場合

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」  
を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる  
新しいパスワードを  
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## お問い合わせ

- 1 インターネットでの議決権行使に関するパソコン、スマートフォンの操作方法に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行  
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

☎ 0120 (652) 031 受付時間 9:00~21:00

- 2 その他のご照会

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様  
お取引の証券会社までお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様  
(特別口座の株主様)

三井住友信託銀行 証券代行部

☎ 0120 (782) 031 受付時間 9:00~17:00  
土日休日を除く

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

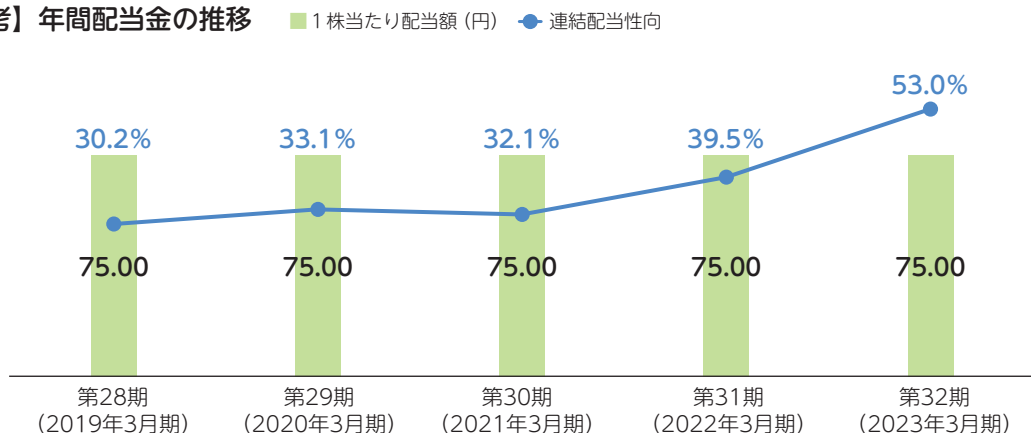
#### 期末配当に関する事項

当社は、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しながら、連結配当性向40%を目途に、長期にわたり安定的かつ継続的な利益還元を実施することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

1	配当財産の種類 金銭
2	配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金37円50銭 総額2,092,188,413円 なお、当期は1株につき金37円50銭の中間配当金をお支払いしておりますので、これを合わせた年間配当金額は、前期と同額の金75円となります。
3	剰余金の配当が効力を生じる日 2023年6月23日

#### 【ご参考】年間配当金の推移





## 第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（9名）は任期満了となります。  
つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。  
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社に おける地位・担当	取締役会 出席回数	取締役 在任年数
1	いしだ まさと <b>石田 将人</b> (62歳/男性) <span style="background-color: #6aa84f; color: white; padding: 2px;">重任</span>	代表取締役社長 執行役員社長	13/13回	3年
2	すが いひろ ゆき <b>菅井 博之</b> (62歳/男性) <span style="background-color: #6aa84f; color: white; padding: 2px;">重任</span>	取締役副社長執行役員CFO コーポレート管掌 兼 主計・財務、営業経理、 精算、物流担当	13/13回	2年
3	うえ じ ひろ よし <b>上地 弘祥</b> (60歳/男性) <span style="background-color: #ffc000; color: white; padding: 2px;">新任</span>	副社長執行役員CDO モバイル 管掌、ソリューション管掌 兼 コンシューマビジネス推進担当	-	-
4	かし き かつ や <b>榎木 克哉</b> (56歳/男性) <span style="background-color: #6aa84f; color: white; padding: 2px;">重任</span> <span style="background-color: #c00000; color: white; padding: 2px;">社外</span>	社外取締役	13/13回	3年
5	あさ ば とし や <b>浅羽 登志也</b> (61歳/男性) <span style="background-color: #6aa84f; color: white; padding: 2px;">重任</span> <span style="background-color: #c00000; color: white; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: #4a7ebb; color: white; padding: 2px;">独立</span>	社外取締役	13/13回	7年
6	で ぐち きょう こ <b>出口 恭子</b> (57歳/女性) <span style="background-color: #6aa84f; color: white; padding: 2px;">重任</span> <span style="background-color: #c00000; color: white; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: #4a7ebb; color: white; padding: 2px;">独立</span>	社外取締役	13/13回	7年
7	かま た じゅん いち <b>鎌田 淳一</b> (69歳/男性) <span style="background-color: #6aa84f; color: white; padding: 2px;">重任</span> <span style="background-color: #c00000; color: white; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: #4a7ebb; color: white; padding: 2px;">独立</span>	社外取締役	13/13回	5年
8	もろ ほし とし お <b>諸星 俊男</b> (69歳/男性) <span style="background-color: #6aa84f; color: white; padding: 2px;">重任</span> <span style="background-color: #c00000; color: white; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: #4a7ebb; color: white; padding: 2px;">独立</span>	社外取締役	13/13回	3年
9	たか はし よし さだ <b>高橋 良定</b> (67歳/男性) <span style="background-color: #6aa84f; color: white; padding: 2px;">重任</span> <span style="background-color: #c00000; color: white; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: #4a7ebb; color: white; padding: 2px;">独立</span>	社外取締役	10/10回	1年

- (注) 1. 各氏の年齢は、本総会開催日現在のものです。  
2. 高橋良定氏は、2022年6月22日（第31回定時株主総会の会日）に就任したため、出席対象となる取締役会の回数が他の重任取締役候補者と異なっております。



候補者番号

1

いしだ まさと  
石田 将人

重任

生年月日・年齢・性別

1960年12月1日生・62歳・男性

所有する当社の株式数

6,400株

2022年度における取締役会への出席状況

13回／13回 (100%)

取締役在任年数

3年 (本總會最終時)

### ■略歴、当社における地位、担当

1983年 4月	住友商事(株) 入社	2018年 4月	同社 常務執行役員欧阿中東CIS総支配人 (英国) 兼欧州住友商事ホールディング会社 会長
2001年 4月	SMS Construction & Mining Systems Inc. (カナダ) 社長	2020年 4月	当社 副社長執行役員CSO 人事・総務、法務、経営企画、渉外担当
2007年 4月	住友商事(株) 建設機械第三部長	2020年 6月	当社 取締役副社長執行役員CSO 人事・総務、法務、経営企画、渉外担当
2011年 4月	同社 建設機械事業本部長	2022年 4月	当社 代表取締役社長執行役員社長 (現任)
2015年 4月	同社 執行役員欧阿中東CIS総支配人補佐 (アラブ首長国連邦) 兼中東支配人兼中東住友商事会社 社長	2022年 4月	(株)フオカード 取締役 (現任)

### ■取締役候補者とした理由

石田氏は、住友商事(株)において、カナダにおける建設機械・鉱山機械の販売代理店社長、建設機械事業本部長、中東支配人等を経て、常務執行役員として欧阿中東CIS総支配人を務め、2020年6月からは、当社において取締役副社長執行役員CSOを務めるとともに、2022年4月からは当社の業務執行の最高責任者である代表取締役社長執行役員社長としてリーダーシップを発揮しています。これらによって培った企業経営、マネジメント分野をはじめとする専門的知識と豊富な経験を有し、誠実な人格、経営に対する高い見識と能力を兼ね備えていることから、当社の取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。



候補者番号

2

すが い ひろ ゆき  
菅井 博之

重任

生年月日・年齢・性別

1961年2月6日生・62歳・男性

所有する当社の株式数

1,000株

2022年度における取締役会への出席状況

13回／13回 (100%)

取締役在任年数

2年 (本総会終結時)

### ■略歴、当社における地位、担当

1984年 4月	住友商事㈱ 入社	2021年 6月	当社 取締役副社長執行役員CFO 主計・財務、精算、リスク管理、物流担当
2001年 5月	米国住友商事会社 (ニューヨーク)	2022年 4月	当社 取締役副社長執行役員CFO 主計・財務、精算、物流担当
2009年11月	中国住友商事グループ 財務・経理グループ長 (上海)	2023年 4月	当社 取締役副社長執行役員CFO コーポレート管掌 兼 主計・財務、精算、物流担当
2013年11月	住友商事㈱ メディア・生活関連経理部長	2023年 5月	当社 取締役副社長執行役員CFO コーポレート管掌 兼 主計・財務、営業経理、精算、物流担当 (現任)
2017年 4月	同社 主計部長		
2019年 4月	同社 執行役員コーポレート部門財務・経理・リスクマネジメント担当役員補佐 (経理担当) 兼主計部長		
2021年 4月	当社 副社長執行役員CFO 主計・財務、精算、リスク管理、物流担当		

### ■取締役候補者とした理由

菅井氏は、住友商事㈱において、長年にわたって、財務会計関連業務に携わり、メディア・生活関連経理部長、主計部長等を経て、執行役員 財務・経理・リスクマネジメント担当役員補佐 (経理担当) 兼主計部長を務め、2021年6月からは、当社において取締役副社長執行役員CFOを務めています。これらによって培った財務会計分野をはじめとする専門的知識と豊富な経験を有し、誠実な人格、経営に対する高い見識と能力を兼ね備えていることから、当社の取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。



候補者番号

3

う え じ ひ ろ よ し  
上 地 弘 祥

新任

生年月日・年齢・性別

1962年11月9日生・60歳・男性

所有する当社の株式数

9,619株

2022年度における取締役会への出席状況

—

取締役在任年数

—

### ■ 略歴、当社における地位、担当

1985年 4 月	㈱イトーヨーカ堂 入社	2021年 4 月	当社 専務執行役員ソリューション事業本部長 兼 社長プロジェクト二部副担当
1996年 2 月	同社 退職	2022年 4 月	当社 専務執行役員CDO ソリューション管掌 兼 BPR推進担当 兼 オープンイノベーション 推進担当
1996年 5 月	当社 (旧：物産テレコム㈱) 入社	2023年 4 月	当社 副社長執行役員CDO モバイル管掌、ソ リューション管掌 兼 コンシューマビジネス 推進担当 (現任)
2002年11月	当社 東海支社営業第二部長		
2011年 4 月	当社 東海支社副支社長		
2012年 4 月	当社 執行役員業務推進本部副本部長		
2015年 4 月	当社 上席執行役員営業第一本部長		
2017年 4 月	当社 常務執行役員ソリューション事業本部長		

### ■ 取締役候補者とした理由

上地氏は、営業第一本部長、ソリューション事業本部長、CDO等を歴任し、2023年4月からは、当社 副社長執行役員CDO モバイル管掌、ソリューション管掌を務めております。これらによって培った当社ビジネスやDX推進分野をはじめとする専門的知識と豊富な経験を有し、誠実な人格、経営に対する高い見識と能力を兼ね備えていることから、当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補者となりました。



候補者番号

4

かし き かつ や  
檜木 克哉

重任

社外

生年月日・年齢・性別

1966年6月28日生・56歳・男性

所有する当社の株式数

-

2022年度における取締役会への出席状況

13回／13回 (100%)

取締役在任年数

3年 (本総会終結時)

### ■略歴、当社における地位、担当

1990年 4月	住友商事㈱ 入社	2012年 6月	CIS 住友商事会社 (ロシア連邦) Director, ICT Business Division
1994年 1月	同社 イスラマバード事務所長付 (パキスタン)	2018年 4月	住友商事㈱ スマートインフラ事業部長
2004年 9月	同社 モスクワ事務所 IT & Telecom Unit (ロシア連邦)	2020年 4月	同社 スマートプラットフォーム事業本部長 (現任)
2005年 2月	ZAO Prestige Internet (ロシア連邦) Director, Market & Business Development	2020年 6月	当社 取締役
		2022年 6月	当社 社外取締役 (現任)

### ■社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

檜木氏は、住友商事㈱において、スマートインフラ事業部長を経て、現在はスマートプラットフォーム事業本部長を務めており、これらによって培った情報通信分野をはじめとする専門的知識と豊富な経験を有しております。さらに、誠実な人格、経営に対する高い見識と能力を兼ね備えていることから、当社の社外取締役として適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。同氏には、上記の広範な知識・経験に基づく外部的視点からの業務執行の監督や助言を期待しております。

### ■社外取締役候補者に関する特記事項

檜木氏は、会社法第2条第15号に掲げる社外取締役の要件を充足しております。なお、主要株主である住友商事㈱の業務執行者であり、当社が定めた取締役の独立性基準「⑦ 当社の主要株主もしくはその業務執行者であるもの、または過去5年間に於いてこれに該当していたもの」に該当するため、独立性を有する社外取締役には該当いたしません。



候補者番号  
**5**

あさ ば と し や  
**浅羽 登志也**

重任

社外

独立

生年月日・年齢・性別

1962年6月12日生・61歳・男性

所有する当社の株式数

700株

2022年度における取締役会への出席状況

13回／13回 (100%)

取締役在任年数

7年 (本總會終結時)

### ■ 略歴、当社における地位、担当

1989年 4月	㈱リクルート 入社	2004年 6月	エヌ・ティ・ティレゾナント(株) 取締役
1995年 4月	㈱インターネットイニシアティブ ネットワーク技術部長	2008年 6月	㈱IJイノベーションインスティテュート 代表取締役
1996年 3月	IJ America Inc. Director	2012年 4月	㈱ストラトスフィア 代表取締役
1997年 9月	インターネットマルチフィード(株) 取締役技術部長	2015年 6月	㈱IJイノベーションインスティテュート 取締役
1998年10月	㈱クロスウェイブコミュニケーションズ 技術企画部長	2015年 6月	ガイアラボ(同) 代表社員 (現任)
1999年 6月	同社 取締役	2016年 6月	当社 社外取締役 (現任)
1999年 6月	㈱インターネットイニシアティブ 取締役Co-CTO	2017年11月	(一社)日本品質管理学会 代表理事副会長
2004年 6月	同社 取締役副社長 (2009年6月退任)	2018年12月	㈱パロンゴ 監査役 (現任)
		2021年12月	㈱IJイノベーションインスティテュート 代表取締役

### ■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

浅羽氏は、長年にわたって日本のインターネットの立ち上げとサービスの構築に携わり、また、IT関連企業等においてCTOや代表取締役を務めるなど、ITのスペシャリストおよび経営者としての広範な知識と豊富な経験を有しています。さらに、誠実な人格、経営に対する高い見識と能力を兼ね備えていることから、当社の社外取締役として適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。同氏には、上記の広範な知識・経験に基づく外部的視点からの業務執行の監督や助言を期待しております。

### ■ 社外取締役候補者に関する特記事項

浅羽氏は、2009年6月まで、当社の取引先である㈱インターネットイニシアティブの業務執行者でありましたが、退任から13年以上を経過していること、同社と当社との取引額は、同社連結営業収益および当社連結売上高のいずれも0.1%未満と僅少であることから、独立性に影響はないものと判断しております。



候補者番号

6

で ぐち きょう こ  
出口 恭子

重任

社外

独立

生年月日・年齢・性別

1965年12月12日生・57歳・女性

所有する当社の株式数

3,600株

2022年度における取締役会への出席状況

13回／13回 (100%)

取締役在任年数

7年 (本総会終結時)

## ■略歴、当社における地位、担当

1989年 4月	ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド 入社	2013年 3月	㈱ベルシステム24 専務執行役社長室長兼経理財務本部管掌 (2014年 1月退任)
1998年 2月	ディズニー・ストア・ジャパン(株) プランニングシニアディレクター	2014年 3月	アツヴィ(同) 社長
1999年 2月	同社 シニアファイナンスディレクター	2014年 7月	日本スキー場開発(株) 社外取締役
2001年 3月	日本GEプラスチック(株) 取締役CFO	2015年 2月	医療法人社団色空会 最高執行責任者
2004年 4月	Janssen Pharmaceutical (現 Ortho Neurologics) (米国) プロダクト・ディレクター	2015年 4月	ビジネス・ブレークスルー大学大学院 教授 (現任)
2005年 9月	Janssen-Cilag Pty Ltd. (オーストラリア) 消化器領域・疼痛・OTC事業部門本部長	2016年 3月	クックパッド(株) 社外取締役 (2018年 3月退任)
2007年 1月	ヤンセンファーマ(株) マーケティング本部副本部長	2016年 6月	当社 社外取締役 (現任)
2009年 8月	日本ストライカー(株) 取締役グローバルマーケティングバイスプレジデント	2017年 8月	医療法人社団色空会 副院長
2012年 1月	同社 代表取締役社長	2019年 6月	㈱NHKテクノロジーズ 社外取締役 (現任)
		2020年 1月	Heartseed(株) 社外取締役 (現任)
		2021年 6月	PHCホールディングス(株) 社外取締役 (現任)
		2022年 9月	どうやリハビリ整形外科 副院長 (現任)

## ■社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

出口氏は、長年にわたって多岐にわたる事業法人においてファイナンス業務に携わり、また、CFOや代表取締役を務めるなど、ファイナンスのスペシャリストおよび経営者としての広範な知識と豊富な経験を有しています。さらに、誠実な人格、経営に対する高い見識と能力を兼ね備えていることから、当社の社外取締役として適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。同氏には、上記の広範な知識・経験に基づく外部的視点からの業務執行の監督や助言を期待しております。

## ■社外取締役候補者に関する特記事項

出口氏は、2014年1月まで、当社の取引先である㈱ベルシステム24の業務執行者でありましたが、退任から9年以上を経過していること、同社と当社との取引額は、同社連結売上収益および当社連結売上高のいずれも0.1%未満と僅少であることから、独立性に影響はないものと判断しております。

同氏は、2018年3月まで、当社の取引先であるクックパッド(株)の社外取締役でありましたが、退任から5年以上を経過していること、同社と当社との取引額は、同社連結売上収益および当社連結売上高のいずれも0.1%未満と僅少であることから、独立性に影響はないものと判断しております。



候補者番号  
7

かま た じゅん いち  
鎌田 淳一

重任

社外

独立

生年月日・年齢・性別

1953年11月28日生・69歳・男性

所有する当社の株式数

2,700株

2022年度における取締役会への出席状況

13回／13回 (100%)

取締役在任年数

5年 (本総会終結時)

### ■略歴、当社における地位、担当

1978年 4月	日立金属㈱ (現 ㈱プロテリアル) 入社	2008年 4月	同社 事業役員経営企画室長
1992年 1月	HMT Technology Inc. (米国) CFO	2011年 4月	同社 事業役員配管機器カンパニープレジデント
1999年 5月	LET Inc. (フィリピン) 管理部長	2014年 4月	同社 事業役員常務 Hitachi Metals America (米国) 社長兼CEO
2000年11月	Hitachi Metals America (米国) 副社長 兼CFO	2015年 6月	同社 取締役
2005年 1月	日立金属㈱ 人事総務部長	2018年 6月	当社 社外取締役 (現任)

### ■社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

鎌田氏は、日立金属㈱において、人事総務部長、経営企画室長、取締役等を歴任し、長年にわたって経営の中枢に携わり、企業経営のスペシャリストおよび経営者として広範な知識と豊富な経験を有しています。さらに、誠実な人格、経営に対する高い見識と能力を兼ね備えていることから、当社の社外取締役として適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。同氏には、上記の広範な知識・経験に基づく外部的視点からの業務執行の監督や助言を期待しております。

### ■社外取締役候補者に関する特記事項

鎌田氏が2015年6月から2018年6月まで取締役を務めていた日立金属㈱において、同氏の在任期間中に製造された一部製品について、検査成績書への不適切な数値の記載等の行為が行われていたことが公表されております。同氏は、同社の取締役在任中に当該事実の発生を認識しておらず、日頃から同社の取締役会等においてコンプライアンスの観点から発言を行っておりました。





候補者番号

8

もろ ほし とし お  
**諸星 俊男**

重任

社外

独立

生年月日・年齢・性別

1953年8月24日生・69歳・男性

所有する当社の株式数

-

2022年度における取締役会への出席状況

13回／13回 (100%)

取締役在任年数

3年 (本総会終結時)

### ■略歴、当社における地位、担当

1976年 4月	富士通㈱ 入社	2012年 1月	日本NCR㈱ 代表取締役社長CEO兼NCR Corporation (米国) 北アジア地区代表 (2015年2月退任)
1998年 6月	Fujitsu PC Corporation (米国) 社長兼CEO	2015年 5月	安川情報システム㈱ (現 ㈱YE DIGITAL) 代表取締役社長
2004年 6月	Fujitsu Computer Systems Corporation(現 Fujitsu America Inc.) (米国) 社長兼CEO	2018年 3月	日本ペイントホールディングス㈱ 社外取締役 (現任)
2005年10月	富士通㈱ 経営執行役 (2007年6月退任)	2018年 8月	ウイングアーク1st㈱ 社外取締役
2007年 7月	EMC ジャパン㈱ 代表取締役社長兼EMC Corporation (米国) 副社長	2020年 6月	当社 社外取締役 (現任)

### ■社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

諸星氏は、富士通㈱において、海外子会社の社長等を経て、経営執行役として経営の中核に携わり、その後も多くのIT企業において代表取締役社長を務めるなど、長年にわたってITビジネスの推進および企業経営に携わり、ITビジネスのスペシャリストおよび経営者としての広範な知識と豊富な経験を有しています。さらに、誠実な人格、経営に対する高い見識と能力を兼ね備えていることから、当社の社外取締役として適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。同氏には、上記の広範な知識・経験に基づく外部的視点からの業務執行の監督や助言を期待しております。

### ■社外取締役候補者に関する特記事項

諸星氏は、2007年6月まで、当社の取引先である富士通㈱の業務執行者でありましたが、退任から15年以上を経過していること、同社と当社との取引額は、同社連結売上収益および当社連結売上高のいずれも0.2%未満と僅少であることから、独立性に影響はないものと判断しております。

同氏は、2015年2月まで、当社の取引先である日本NCR㈱の業務執行者でありましたが、退任から8年以上を経過していること、同社と当社との取引額は、同社売上高および当社連結売上高のいずれも0.3%未満と僅少であることから、独立性に影響はないものと判断しております。



候補者番号  
**9**

たか はし よし さら  
**高橋 良定**

重任

社外

独立

生年月日・年齢・性別

1955年12月8日生・67歳・男性

所有する当社の株式数

—

2022年度における取締役会への出席状況

(2022年6月22日就任以降の回数)  
10回／10回 (100%)

取締役在任年数

1年 (本總會終結時)

### ■ 略歴、当社における地位、担当

1978年 4月	㈱小松製作所 入社	2017年 4月	同社 副社長執行役員CIO兼情報戦略本部長 産機事業管掌
1995年 6月	コマツブラジル(株) (サンパウロ) 工場長	2019年 6月	㈱ティラド 社外取締役 (現任)
1999年10月	㈱小松製作所 生産本部粟津工場購買部長	2019年 7月	㈱小松製作所 顧問 (現任)
2006年 4月	同社 執行役員生産本部粟津工場長	2019年 9月	石川県 顧問 (現任)
2011年 4月	同社 常務執行役員生産本部副本部長兼大阪工場長	2022年 6月	当社 社外取締役 (現任)
2013年 4月	同社 専務執行役員生産本部長 環境管掌		
2016年 4月	同社 専務執行役員CIO兼情報戦略本部長 生産・産機事業管掌		

### ■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

高橋氏は、㈱小松製作所において、国内および海外子会社の工場長、生産本部長、副社長執行役員CIO兼情報戦略本部長等を歴任し、長年にわたって経営の中核に携わり、企業におけるICT活用に関する知見と、経営者としての広範な知識と豊富な経験を有しています。さらに、誠実な人格、経営に対する高い見識と能力を兼ね備えていることから、当社の社外取締役として適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。同氏には、上記の広範な知識・経験に基づく外部的視点からの業務執行の監督や助言を期待しております。

### ■ 社外取締役候補者に関する特記事項

該当事項はありません。

- (注) 1. 本株主総会参考書類は、作成時点（2023年5月16日）の情報を記載しております。ただし、各候補者の年齢は、本総会開催日時点の情報を、所有する当社株式数は、2023年3月31日時点の情報を記載しております。
2. 榎木克哉氏、浅羽登志也氏、出口恭子氏、鎌田淳一氏、諸星俊男氏および高橋良定氏は、社外取締役候補者であります。
3. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
4. 榎木克哉氏、浅羽登志也氏、出口恭子氏、鎌田淳一氏、諸星俊男氏および高橋良定氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって榎木克哉氏が1年、浅羽登志也氏が7年、出口恭子氏が7年、鎌田淳一氏が5年、諸星俊男氏が3年、高橋良定氏が1年となります。
5. 当社は、榎木克哉氏、浅羽登志也氏、出口恭子氏、鎌田淳一氏、諸星俊男氏および高橋良定氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項に規定する金額としており、6氏の重任が承認された場合は、6氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、石田将人氏、菅井博之氏、榎木克哉氏、浅羽登志也氏、出口恭子氏、鎌田淳一氏、諸星俊男氏および高橋良定氏との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しており、8氏の重任が承認された場合は、8氏との当該契約を継続する予定であります。また、上地弘祥氏の選任が承認された場合は、同氏との間でも、同様の補償契約を締結する予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。保険料の全額を会社が負担しており、各候補者が取締役に選任され、就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれる予定であります。また、次回更新時には現契約と同程度の内容での更新を予定しております。
8. 浅羽登志也氏、出口恭子氏、鎌田淳一氏、諸星俊男氏および高橋良定氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、当社は5氏を独立役員として同取引所に届け出ております。5氏の重任が承認された場合は、当社は引き続き5氏を独立役員として指定する予定であります。
9. 本議案が承認可決された場合、当社の取締役会の構成員はその過半数が独立性を有する社外取締役に構成されることとなります。

以上

[ご参考]

スキルマトリックス (本総会において各取締役候補者が選任された場合)

役員	独立性	当社が期待する知見・経験					
		企業経営 事業戦略	投資 M & A	ICT デジタル	財務・会計 ファイナンス	法務・人事 コンプライ アンス	グローバル 経験国際性
石田 将人 <span style="background-color: #4CAF50; color: white; padding: 2px;">社内取締役</span>		●	●				●
菅井 博之 <span style="background-color: #4CAF50; color: white; padding: 2px;">社内取締役</span>		●			●		●
上地 弘祥 <span style="background-color: #4CAF50; color: white; padding: 2px;">社内取締役</span>		●	●	●			
榎木 克哉 <span style="background-color: #C0392B; color: white; padding: 2px;">社外取締役</span>		●	●	●			●
浅羽 登志也 <span style="background-color: #C0392B; color: white; padding: 2px;">社外取締役</span>	●	●	●	●			●
出口 恭子 <span style="background-color: #C0392B; color: white; padding: 2px;">社外取締役</span>	●	●			●	●	●
鎌田 淳一 <span style="background-color: #C0392B; color: white; padding: 2px;">社外取締役</span>	●	●	●			●	●
諸星 俊男 <span style="background-color: #C0392B; color: white; padding: 2px;">社外取締役</span>	●	●	●	●			●
高橋 良定 <span style="background-color: #C0392B; color: white; padding: 2px;">社外取締役</span>	●	●	●	●			●

※上記一覧表は、候補者の有する全ての知識や経験を表すものではありません。

※特に優れている知見・経験を最大4つ記載しております。

## (ご参考) 取締役・監査役の選任基準および独立性の基準

取締役・監査役の選任基準および独立性の基準については、「コーポレート・ガバナンス基本方針」において、以下のとおり定めております。

### 1. 取締役

#### (1) 選任基準

取締役については、TG ビジョン（わたしたちの目指す姿）「新たなコミュニケーションの提案を通じ、お客様に感動・喜び・安心を提供します」、TG ミッション（わたしたちの使命）並びにTG アクション（わたしたちの行動指針）から成る企業理念を深く理解し、当社グループの持続的成長・発展と中長期的な企業価値の向上に向けた迅速かつ適切な意思決定が行える、以下のような人材を候補者とする。

#### ① 取締役（社内）

取締役（社内）は、誠実な人格、経営に対する高い見識と能力を有し、情報通信分野をはじめとする専門的知識と豊富な経験を兼ね備えたものを候補者とし、その性別、国籍は問わない。

#### ② 社外取締役

社外取締役は、誠実な人格、経営に対する高い見識と能力を有し、業務執行の監督および出身分野や企業経営における広範な知識・経験に基づく外部的視点からの助言が行えるものを候補者とし、その性別、国籍は問わない。

#### (2) 独立性の基準

次の各項目のいずれにも該当しない場合に社外取締役は独立性を有しているものと判断する。

- ① 当社、当社の連結子会社および持分法適用会社（以下、総称して「当社グループ」という）の業務執行者であるもの、または過去において業務執行者であったもの
- ② 当社の親会社・兄弟会社の取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であるもの、または過去10年間に於いて当社の現在の親会社・兄弟会社の取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であったもの
- ③ 当社グループを主要な取引先とするもの、またはその業務執行者、または過去3年間に於いて業務執行者であったもの（主要な取引とは、取引先の直近の事業年度における年間総売上高の2%以上の取引）
- ④ 当社グループの主要な取引先、またはその業務執行者、または過去3年間に於いて業務執行者であったもの（主要な取引とは、当社グループの直近の事業年度における年間連結総売上高の2%以上の取引）
- ⑤ 当社グループより役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供するもの（但し、当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は当社グループから得ている財産が年間収入の2%以上の団体に属するもの）、または過去3年間に於いてこれに該当していたもの
- ⑥ 当社グループの主要借入先もしくはその業務執行者であるもの（主要な借入とは直近の事業年度末における連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資しているもの）、または過去3年間に於いてこれに該当していたもの
- ⑦ 当社の主要株主もしくはその業務執行者であるもの、または過去5年間に於いてこれに該当していたもの
- ⑧ 当社グループから年間1,000万円以上の寄付を受けているもの（但し、当該寄付を得ているものが法人、組合等の団体である場合は、当社グループから得ている財産が年間収入の2%以上の団体の業務執行者であるもの）、または過去3年間に於いてこれに該当していたもの
- ⑨ 当社の会計監査人またはその社員等として当社グループの監査業務を担当しているもの、または過去3年間に於いて当該社員等として当社グループの監査業務を担当していたもの
- ⑩ 当社が現在主要株主である会社の取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であるもの
- ⑪ 当社グループから取締役もしくは監査役を受け入れている会社またはその親会社もしくは子会社の取締役、執行役または執行役員であるもの
- ⑫ 当社グループの取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人のいずれかに該当するものの二親等以内の親族であるもの、または過去3年間に於いて、当社グループの取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人のいずれかに該当したものの二親等以内の親族であるもの

- ⑬ 上記②から⑩のいずれかに掲げるもの（但し、重要な地位にあるものに限る）の二親等以内の親族であるもの
- ⑭ 当社の社外取締役として任期が8年を超えているもの
- ⑮ 前各号のほか、当社グループと利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有しているもの

## 2. 監査役

### (1) 選任基準

監査役については、誠実な人格、経営に対する高い識見・経験・能力、業務上の専門的知識とマネジメント経験を持ち、当社グループの持続的成長・発展と中長期的な企業価値の向上に資すると判断されるものを候補者とし、国籍・性別等は問わない。特に独立社外監査役については、法律・会計・企業経営等における高度な専門知識と豊富な経験を有するものを候補者とする。

### (2) 独立性の基準

次の各項目のいずれにも該当しない場合に社外監査役は独立性を有しているものと判断する。

- ① 当社、当社の連結子会社および持分法適用会社（以下、総称して「当社グループ」という）の業務執行者であるもの、または過去において業務執行者であったもの
- ② 当社の親会社・兄弟会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であるもの、または過去10年間に於いて当社の現在の親会社・兄弟会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であったもの
- ③ 当社グループを主要な取引先とするもの、またはその業務執行者、または過去3年間に於いて業務執行者であったもの（主要な取引とは、取引先の直近の事業年度における年間総売上高の2%以上の取引）
- ④ 当社グループの主要な取引先、またはその業務執行者、または過去3年間に於いて業務執行者であったもの（主要な取引とは、当社グループの直近の事業年度における年間連結総売上高の2%以上の取引）
- ⑤ 当社グループより役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供するもの（但し、当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は当社グループから得ている財産が年間収入の2%以上の団体に属するもの）、または過去3年間に於いてこれに該当していたもの
- ⑥ 当社グループの主要借入先もしくはその業務執行者であるもの（主要な借入とは直近の事業年度末における連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資しているもの）、または過去3年間に於いてこれに該当していたもの
- ⑦ 当社の主要株主もしくはその業務執行者であるもの、または過去5年間に於いてこれに該当していたもの
- ⑧ 当社グループから年間1,000万円以上の寄付を受けているもの（但し、当該寄付を得ているものが法人、組合等の団体である場合は、当社グループから得ている財産が年間収入の2%以上の団体の業務執行者であるもの）、または過去3年間に於いてこれに該当していたもの
- ⑨ 当社の会計監査人またはその社員等として当社グループの監査業務を担当しているもの、または過去3年間に於いて当該社員等として当社グループの監査業務を担当していたもの
- ⑩ 当社が現在主要株主である会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であるもの
- ⑪ 当社グループから取締役もしくは監査役を受け入れている会社またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員であるもの
- ⑫ 当社グループの取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人のいずれかに該当するものの二親等以内の親族であるもの、または過去3年間に於いて、当社グループの取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人のいずれかに該当したものの二親等以内の親族であるもの
- ⑬ 上記②から⑩のいずれかに掲げるもの（但し、重要な地位にあるものに限る）の二親等以内の親族であるもの
- ⑭ 前各号のほか、当社グループと利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有しているもの

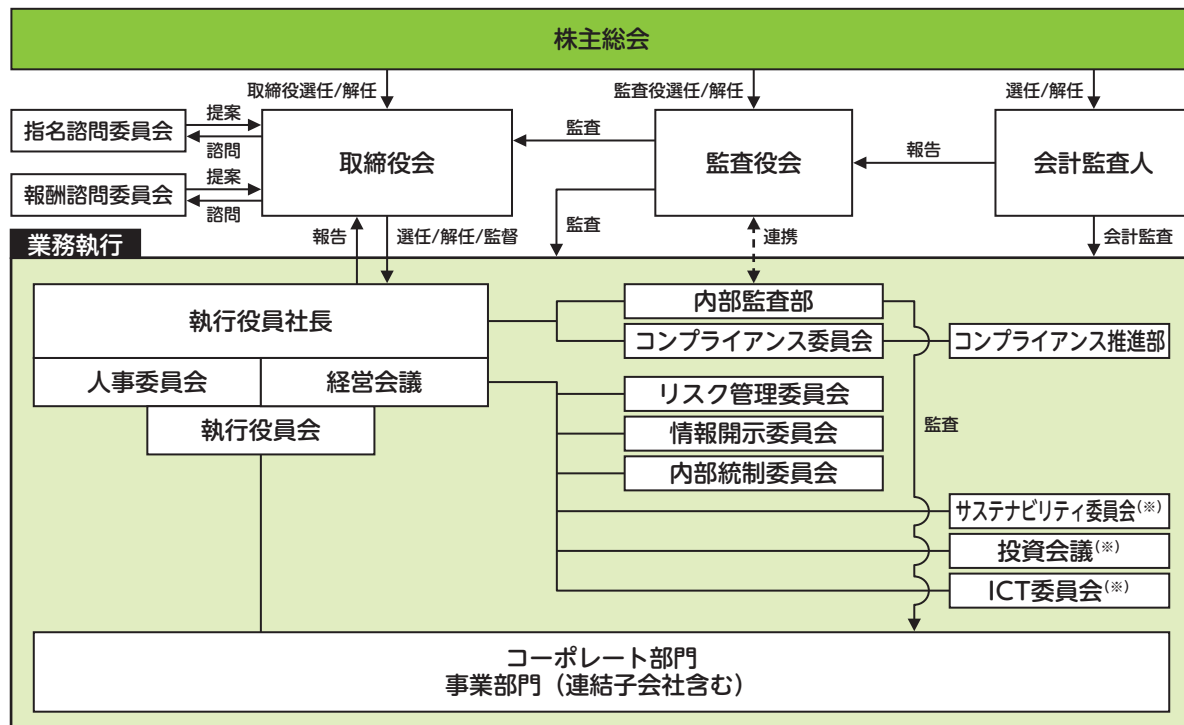
## （ご参考）コーポレート・ガバナンスに関する取組の概要（2023年3月31日現在）

### 【コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方】

当社は、コーポレート・ガバナンスを「企業活動を律する枠組み」として捉え、株主の権利・利益が守られ、平等に保障されることが重要であると考えております。加えて、顧客、取引先、従業員、地域社会等、株主以外のステークホルダーに対してもそれぞれの権利・利益の尊重と円滑な関係の構築を果たしていく必要があると考えており、これらのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を「コーポレート・ガバナンス基本方針」として定め、当社ウェブサイトにて開示しております。また、より良いガバナンス体制を構築・維持しつつ、事業活動の遂行に努めることが社会における企業としての使命であるとの認識の下、「経営の透明性の確保」および「企業価値の向上」の両面から、制度的枠組みを整えるとともに実効を上げるべく日常活動を推進しております。

### 【コーポレート・ガバナンス体制】

#### 【模式図】



※、経営会議の諮問機関として設置しております。

### 【取締役会】

取締役会は、重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行が効率的かつ適正に行われているかを監督しております。取締役会は、社外取締役6名を含む全取締役9名（内、独立役員5名）で構成され、全監査役4名（内、独立役員2名）も出席し、毎月1回定時取締役会を開催しており、必要に応じて臨時取締役会を開催し、機動的な経営を実現しております。

### 【監査役会】

当社の監査役4名のうち、社外監査役は3名（内、独立役員2名）であり、職歴や経験、専門的な知識等を生かして適法性の監査に留まらず、公正・中立な立場から経営全般に関する助言を行っております。

監査役会は、原則として月1回開催され、監査役4名が協議・報告等を行っております。また、監査役が、取締役会等をはじめとする社内の重要会議に出席し、経営方針の決定状況および取締役の職務執行状況を監視する体制となっております。更に監査役は内部監査部および会計監査人との連携を適宜図り、意見交換および情報交換を通じて内部統制体制の強化に努めております。

### 【指名諮問委員会／報酬諮問委員会】

当社は、経営の透明性を高めるべく、取締役会の諮問機関として指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置しております。指名諮問委員会および報酬諮問委員会は、社外取締役、代表取締役および代表取締役社長が指名する取締役から構成され、委員は取締役会にて決定しております。なお、各委員会を構成する委員は、社外取締役が過半数を超えております。

指名諮問委員会は、取締役および常務執行役員以上の執行役員の選任・解任案を、報酬諮問委員会は取締役および常務執行役員以上の報酬案等を取締役会に対し提案することを目的としております。

指名諮問委員会および報酬諮問委員会は、取締役または常務執行役員以上の執行役員の選任・解任および報酬額を決議する取締役会の招集前に開催しております。但し、委員によって課題が提起された場合には、必要に応じて都度開催しております。

指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員は、石田将人（代表取締役社長執行役員）、榎木克哉（社外取締役）、浅羽登志也（独立社外取締役）、出口恭子（同）、鎌田淳一（同）、諸星俊男（同）、高橋良定（同）の7名で構成されており、いずれも委員長は独立社外取締役の鎌田淳一が務めております。

### 【取締役会の実効性評価】

当社は、取締役会全体の実効性について、取締役および監査役に対するアンケートを実施し、第三者機関によって客観的な分析を行っております。また、その結果を踏まえ、取締役会メンバーにてディスカッションを行うことで、取締役会全体の自己評価を実施し、機能向上を図っております。なお、2021年度においては、取締役会の自己評価を実施した結果、当社の取締役会は適切に機能し、実効性を有していると判断しております。

#### <2021年度の評価結果の概要>

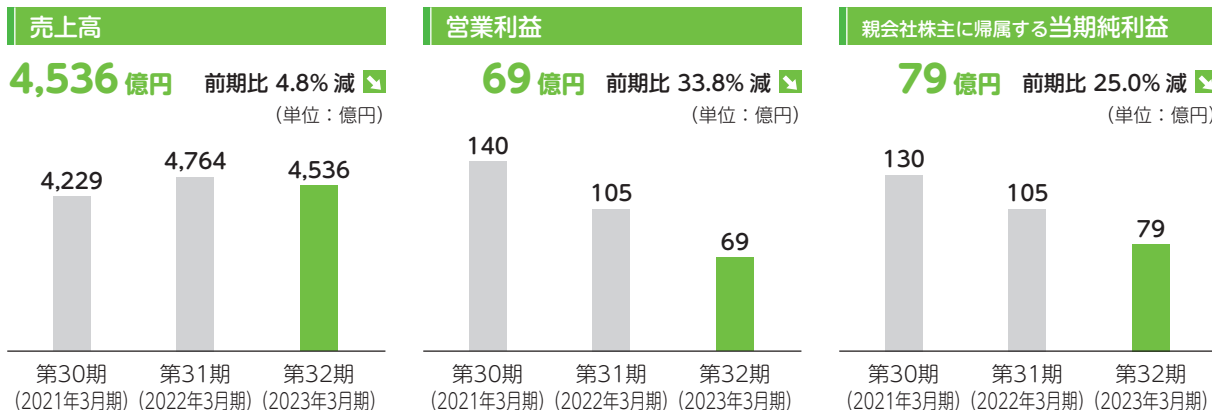
当社取締役会における構成の多様性は確保されている。また、持続的な成長戦略・企業価値の向上に向け、各取締役はそれぞれの知見や経験等を活かした発言を行い、活発な議論が行われている。全体を通じて実効性は確保されており、とりわけ「代表取締役社長の後継計画に関する候補者選定プロセス」、「投資・M&Aの事後レビュー」、「株主意見の共有」が充実・改善されている。

2022年度の結果については、本総会後に当社ウェブサイト（<https://www.t-gaia.co.jp/>）に掲載予定です。



## 1 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況



#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度（2022年 4月～2023年 3月）におけるわが国経済は、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっています。先行きについては、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に留意する必要があります。

当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の主な事業分野である携帯電話等販売市場では、2022年 3月にKDDI(株)が3G（第3世代移動通信システム）のサービスを終了するなど、5G（第5世代移動通信システム）への移行が徐々に進んでおります。一方で、一部の通信事業者においては、前連結会計年度より手数料条件の改定がありました。加えて、オンライン手続きを強化し、中長期的にキャリアショップを統廃合する方針を掲げるなど、当社をはじめ、携帯電話等販売代理店の役割および競争環境に大きな変化が起こっております。また、円安による携帯電話等の端末値上げに伴う買い控えに加え、物価上昇の影響から携帯電話サービスへの支出が減少しております。

このような事業環境において、当社グループは、中期経営計画の全社戦略として掲げた「TG Universe（ティーガイア内エコシステム）の実現」および「TGマテリアリティ（8つの重要課題）への取り組み」を着実に進めることで、モバイル事業に依存しない事業ポートフォリオへの変革を目指しております。2022年4月には、「ソリューション事業、決済サービス事業他を中心とした積極的な成長投資」および「独自商材の更なる拡販や店頭業務の生産性向上」のサポートを目的に、全社横断組織化した専門部署を設置しました。生産性向上を目的としたBPR組織、DX推進組織などの活動が本格化し、成果が出始めております。

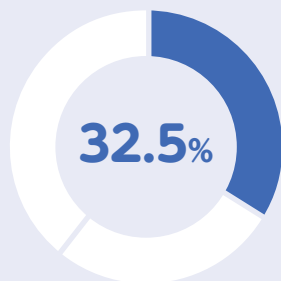
当連結会計年度の携帯電話等の回線契約数（以下、「回線契約数」といいます。）は、物価上昇等の外部環境の悪化および通信事業者の販売施策の方針変更等に伴う機種変更契約数の減少により、358万回線（前期比13.9%減）となりました。独自商材の拡販を中心に1回線あたりの収益性を高めておりますが、上述した手数料条件改定の影響および回線契約数の減少による受取手数料等の減収を補うには至りませんでした。

また、店舗で初期設定や利用方法等をリモートでサポートする「スマートオンラインサポート」など、生産性向上に向けた具体的な取り組みの効果は出始めておりますが、連結範囲の変更、連結子会社の増加および出張販売が増えたことなどにより、販売費及び一般管理費が増加しました。

この結果、当社グループの当連結会計年度における業績につきましては、売上高4,536億4百万円（前期比4.8%減）、営業利益69億94百万円（同33.8%減）、カード返蔵益が前期に比して減少し、経常利益116億37百万円（同24.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益79億38百万円（同25.0%減）となりました。

# モバイル事業

親会社株主に帰属する  
当期純利益の構成比



売上高

3,815億15百万円

前期比 6.3% 減

営業利益

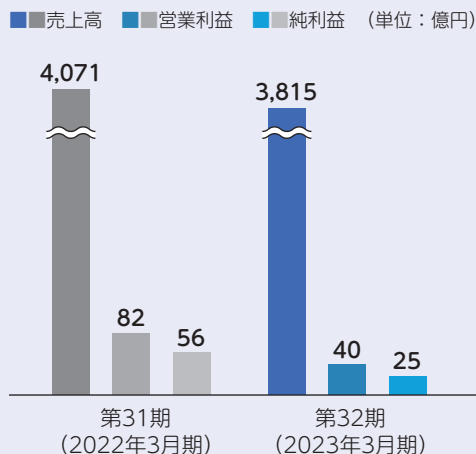
40億36百万円

前期比 51.1% 減

親会社株主に帰属する当期純利益

25億83百万円

前期比 53.9% 減



通信事業者各社が提供する携帯電話等の通信サービスや各種コンテンツの契約取次と携帯電話等の販売を行っています。当社グループの全国に広がる店舗は、単なる「販売拠点」でなく、「地域のICT拠点」として、質の高いサービスとご要望に沿った利用価値の提案により、お客様に喜ばれ、信頼される店舗を目指しております。

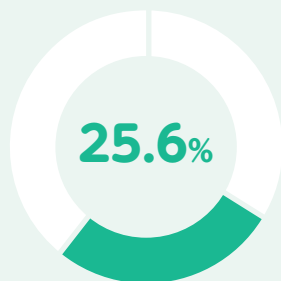
モバイル事業では、不採算店舗を閉鎖する一方で、ショッピングモール等を中心としたサテライト店の出店だけでなく、近隣に店舗がない遠隔地へ出張サポートにより販売・サービス提供の機会を創出しております。総務省の「令和4年度利用者向けデジタル活用支援推進事業（地域連携型）」の事業実施団体として採択されるなど、地域社会の活性化にも貢献しました。そのほか、通信事業者等を通じてマイナンバーカードに係る申請サポート事業を受託し、2023年3月の受付終了までに当社直営店舗合計で15万件超の申請をサポートしました。

業績については、商戦期である2023年1～3月において新規契約数が伸長し、収益の改善がみられました。「スマートオンラインサポート」に対応した店舗を拡大し、効率化を図るとともに、携帯電話等のコーティングサービスやセキュリティ商材等の独自商材の拡販に取り組みました。一方で、上述した手数料条件改定の影響および当連結会計年度を通じて機種変更契約数が伸び悩んだことにより、受取手数料等が前期に比べ減少しました。

この結果、売上高は3,815億15百万円（前期比6.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は25億83百万円（同53.9%減）となりました。

# ソリューション事業

親会社株主に帰属する  
当期純利益の構成比



売上高

376億51百万円

前期比 6.7% 増

営業利益

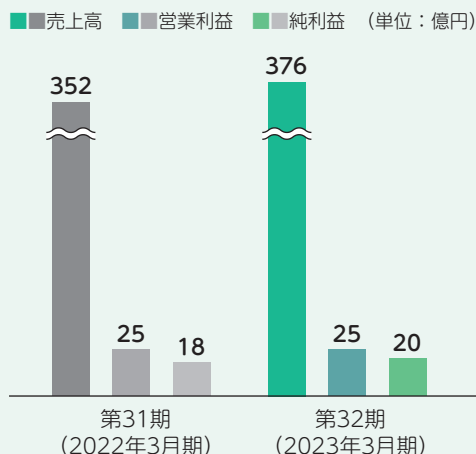
25億83百万円

前期比 2.6% 増

親会社株主に帰属する当期純利益

20億32百万円

前期比 9.2% 増



法人向けの携帯電話の販売や端末・回線管理サービス等のソリューションサービスの提供、法人・個人に対する光回線サービスの販売・契約取次を行っております。当社グループでは、パソコンまで含めたスマートデバイスの調達・提案、導入支援から、環境構築、保守、運用、アップデートまでの一連のライフサイクルの管理・サポートをLCM (Life Cycle Management) 事業と呼称しており、お客様のご要望にワンストップで対応すべく、商材・サービスの拡充を行っております。

ソリューション事業では、世界的な半導体の供給不足等による一部の商品の納入遅れは解消しつつあり、回線契約数は前年同期に比べ増加しました。

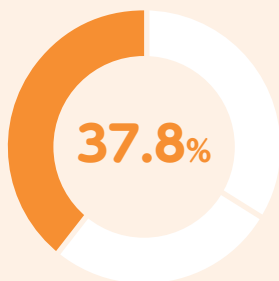
LCM事業については、商材・サービスを拡充しており、回線管理サービスやヘルプデスク等の管理ID数が前年同期を上回りました。ヘルプデスクについては文教関係の案件および「スマートオンラインサポート」の提供範囲拡充等に対応するため、コールセンターを増床しました。また、エッジ機能を活用したネットワークの構築、運用保守等の新たな事業領域の提案に加え、政府が掲げる「デジタル田園都市国家構想」を背景に、自治体営業にも引き続き注力しております。

固定回線系商材においては、独自ブランドの光アクセスサービス「TG光」の累計保有回線数が前期末から約15%増加するなど、堅調に推移しました。

この結果、売上高は376億51百万円（前期比6.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は20億32百万円（同9.2%増）となりました。

# 決済サービス事業他

親会社株主に帰属する  
当期純利益の構成比



売上高

341億74百万円

前期比 0.4% 増

営業利益

1億22百万円

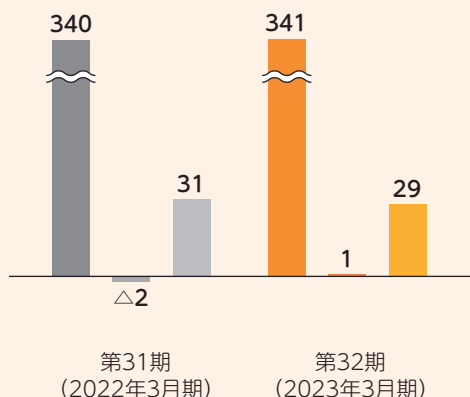
前期比 -

親会社株主に帰属する当期純利益

29億99百万円

前期比 3.5% 減

■売上高 ■営業利益 ■純利益 (単位: 億円)



全国の主要コンビニエンスストア等を通じての「PIN（プリペイドコード）」、「ギフトカード」および「スマートフォンアクセサリ」の販売等を行っております。また、連結子会社である㈱クオカードでは、「QUOカード」および「QUOカードPay」の発行・精算業務およびカード関連機器の販売ならびに保守業務等を行っております。

決済サービス事業では、PIN・ギフトカードの取扱高は前期と比べ減少しました。巣ごもり需要等で高まっていたゲームや音楽・動画配信等の様々なデジタルコンテンツの需要は徐々に落ち着きつつあります。

「QUOカード」および「QUOカードPay」は自治体の施策等への採用もあり、発行高は前期に比べ増加しましたが、発送・事務関連の費用が一部先行して発生しました。㈱クオカードでは、利用者の利便性を向上させるため、引き続き加盟店の拡大に注力しております。

その他の新規事業では、コンビニエンスストア等を中心としたスマートフォンアクセサリの卸売り販売が、取扱販路の拡大と商材の拡充により堅調に推移しました。子ども向けICTスクールの運営、eスポーツ事業のオンラインイベント開催などに引き続き注力しました。また、2022年11月には、ウェアラブルデバイスブランド「Fitbit」の国内主要代理店として販売を開始しました。

連結子会社である㈱TGパワーでは、大手飲食チェーン店や家電量販店への太陽光発電システムの設置を進めるなど、再生可能エネルギー事業の拡大を図りつつお客様の気候変動対策にも貢献しました。

この結果、売上高は341億74百万円（前期比0.4%増）、上述したカード退蔵益が前期に比べ減少し、親会社株主に帰属する当期純利益は29億99百万円（同3.5%減）となりました。

② **設備投資の状況**

当連結会計年度中において実施いたしました当社および連結子会社の設備投資の総額は37億34百万円で、その主なものは次のとおりであります。

【モバイル事業関連】

モバイル事業関連では、携帯電話端末等のさらなる販売強化の一環として、主に全国の携帯電話販売ショップの改装・調度品の購入代金等に総額2億80百万円投資いたしました。

【システム関連】

営業システムの導入・強化、システムインフラ整備等に24億15百万円投資いたしました。

【その他】

太陽光パネル設備・事務所改装・什器備品の入替等に10億38百万円投資いたしました。

③ **資金調達の状況**

該当事項はありません。

④ **事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

該当事項はありません。

⑤ **他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

⑥ **吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

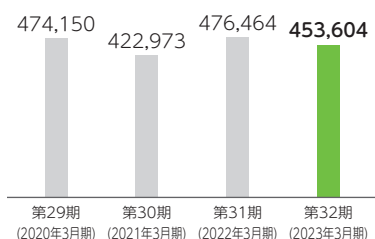
当社は、2022年4月1日を効力発生日として、子会社でありました(株)ティーガイアリアルサービスを吸収合併し、同社が営んでおりました携帯電話等の販売事業に関する全ての権利義務を承継いたしました。

⑦ **他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

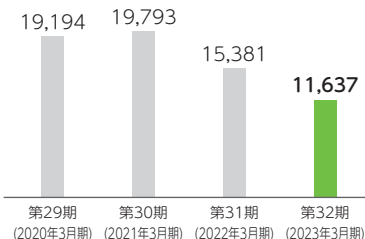
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

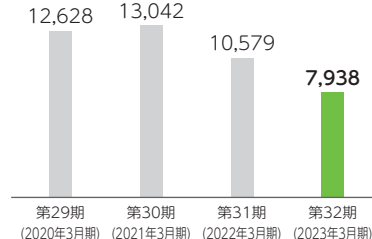
売上高 (単位：百万円)



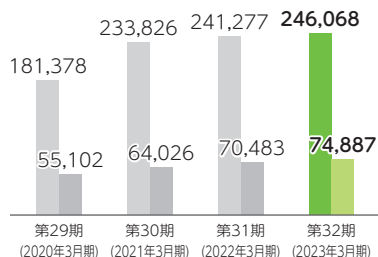
経常利益 (単位：百万円)



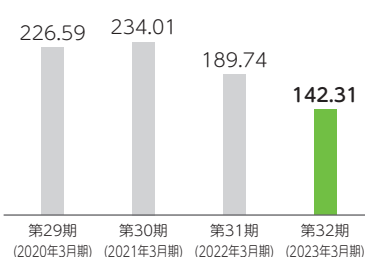
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



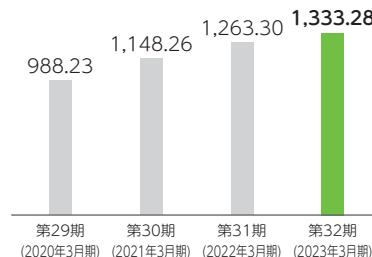
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



区 分	第29期 (2020年3月期)	第30期 (2021年3月期)	第31期 (2022年3月期)	第32期 (2023年3月期)
売上高 (百万円)	474,150	422,973	476,464	453,604
経常利益 (百万円)	19,194	19,793	15,381	11,637
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	12,628	13,042	10,579	7,938
1株当たり当期純利益 (円)	226.59	234.01	189.74	142.31
総資産 (百万円)	181,378	233,826	241,277	246,068
純資産 (百万円)	55,102	64,026	70,483	74,887
1株当たり純資産 (円)	988.23	1,148.26	1,263.30	1,333.28
自己資本比率 (%)	30.4	27.4	29.2	30.2
自己資本利益率 (%)	24.8	21.9	15.7	11.0

(第29期) モバイル事業では、改正電気通信事業法の施行に伴う料金プラン・販売方法の変更や端末代金の値引きに上限が設定されたことなどにより、販売台数は前期を下回り、売上高および親会社株主に帰属する当期純利益は減少しました。ソリューション事業では、企業の積極的なICT投資の追い風を受け、業務効率化につながるスマートデバイスの導入・活用方法を積極的に提案したことにより、販売台数は前期を上回り、売上高および親会社株主に帰属する当期純利益は増加いたしました。決済サービス事業他では、コンビニエンスストア等の既存販路の再編による影響が終息し、また、大手販路と新たにギフトカード商材の取引を開始したことなどにより、前期に比べ取扱高が増加し、売上高は増加いたしました。連結子会社である㈱クオカードでは、デジタル版QUOカード「QUOカードPay」の発行拡大を図るためのキャンペーン実施や加盟店拡大に伴い販売費及び一般管理費が大幅に増加したことにより、営業減益となり、親会社株主に帰属する当期純利益は減少いたしました。この結果、売上高は4,741億50百万円、経常利益は191億94百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は126億28百万円となりました。

(第30期) モバイル事業では、㈱TFモバイルソリューションズ(以下、「TFM」といいます。)の子会社化も容与し、販売台数は増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症(以下、「感染症」といいます。)拡大に伴う販売数減の影響を補うには至らず販売台数は前期を下回り、売上高および親会社株主に帰属する当期純利益は減少しました。ソリューション事業では、TFMの子会社化、働き方改革によるICT投資の追い風に加え、感染症の拡大が企業のテレワーク導入を前倒しさせる要因となったことにより、販売台数は前期を大きく上回り、売上高および親会社株主に帰属する当期純利益は増加いたしました。決済サービス事業他では、在宅時間が増えたことで、ゲームや音楽・動画配信等の様々なデジタルコンテンツの需要は引き続き高い水準にあり、関連するギフトカード・PIN商材の取扱高が前期を上回りました。連結子会社である㈱クオカードでは、「QUOカード」および「QUOカードPay」が自治体により医療従事者支援等を中心に引き続き多数採用され、前期に比べ発行高が増加し、売上高および親会社株主に帰属する当期純利益は増加いたしました。この結果、売上高は4,229億73百万円、経常利益は197億93百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は130億42百万円となりました。

(第31期) モバイル事業では、3G回線から4G・5G回線への移行および通信事業者間の競争激化により販売台数は前期を上回り、売上高は増加いたしました。出張販売などの販売・サービスの提供を目的とした費用を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は減少いたしました。ソリューション事業では、TFMの法人販路が加わったことにより、販売台数は前期を上回り、売上高は増加いたしました。一方、事業規模拡大・生産性向上を目的とした人員拡充およびシステム投資等の販売費及び一般管理費が前期と比べ増加したため、親会社株主に帰属する当期純利益は減少いたしました。決済サービス事業他では、外出自粛により、高まっていたゲームや音楽・動画配信等の様々なデジタルコンテンツの需要が落ち着きつつあり、前期に比べ取扱高が減少しました。連結子会社である㈱クオカードでは、特需があった前期に比べ「QUOカード」の発行高およびカード退職益が大幅に減少したことにより、売上高および親会社株主に帰属する当期純利益は減少いたしました。この結果、売上高は4,764億64百万円、経常利益は153億81百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は105億79百万円となりました。

(第32期) 1. (1) ①「事業の経過および成果」に記載のとおりです。



### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株)クオカード	1,810百万円	100.00%	カード（プリペイド式等）の発行・精算業務 カードおよびカード関連機器の販売ならびに保守業務
日本ワムネット(株)	200百万円	97.52%	デジタルコンテンツのネットワーク・マネージメント・サービスプロバイダ、FAXサーバソフトウェアの開発・販売

#### ③ 重要なその他の関係会社の状況

住友商事(株)は、当社のその他の関係会社であり、同社は当社の株式を23,345,400株（持株比率41.84%）保有しています。

## (4) 対処すべき課題

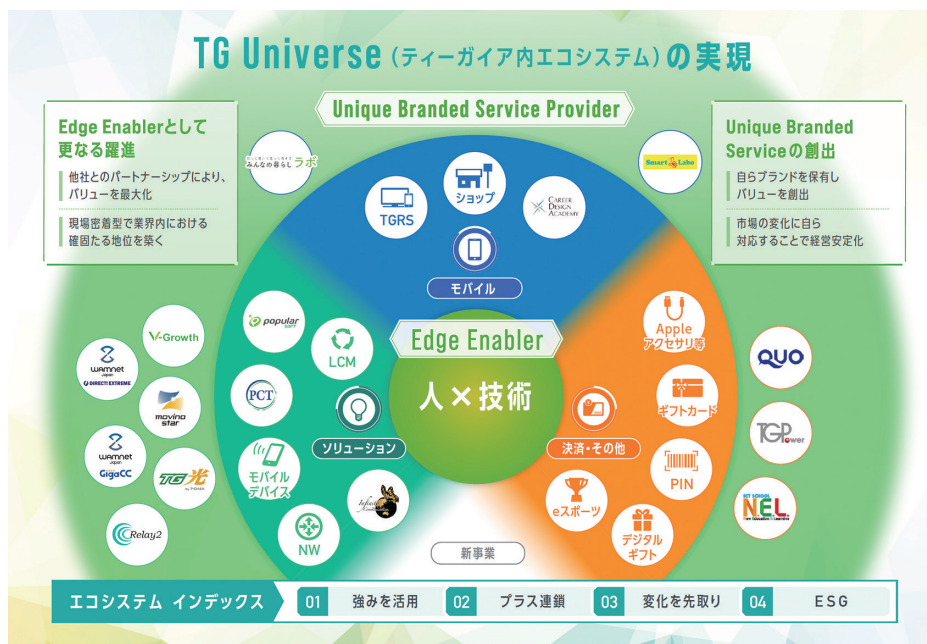
### ① 経営戦略

2021年5月に公表した「中期経営計画（2022年3月期～2024年3月期）」において、当社は「TG Universe（ティーガイア内エコシステム）の実現」を経営戦略として掲げるとともに、当社が事業活動を通じて解決すべき重要課題として、8つのマテリアリティを特定しました。

#### 【中期経営計画】

「TG Universe」は「人×技術」を中心に、内輪に「Edge Enabler」ビジネス（当社の名前は前面に出さずに個人・法人間、法人・法人間にある境界をとりもつ黒子ビジネス）、外輪に「Unique Branded Service Provider」ビジネス（自らブランドを掲げて独自のサービスを提供するビジネス）という2つの成長ドライバーを描いております。当社グループは、「TG Universe」を充実・拡大させるとともに、社会課題を解決することで当社のありたい姿「豊かな未来のために価値を創造しつづける企業グループへ」と成長します。

### < 全社戦略「TG Universe」（ティーガイア内エコシステム） >



## ② 重要課題（マテリアリティ）

8つのマテリアリティは、各事業の戦略策定やビジネスの意思決定プロセスにおける重要な要素と位置付けております。全ての事業活動を通じて、社会が抱える課題を解決することで、グループ全体の成長を目指してまいります。

### < TGMマテリアリティ（8つの重要課題） >



## ③ 各セグメントの取り組み

中期経営計画（2022年3月期～2024年3月期）の最終年度である2024年3月期においては、携帯電話等の買い替えサイクルの長期化に加え、オンライン契約の比率が緩やかに高まっていることを踏まえ、キャリアショップの役割の変化とモバイル事業に依存しない事業ポートフォリオへの変革がよりいっそう必要であると考えております。

### モバイル事業

モバイル事業では、上述したとおり厳しい事業環境が継続する前提のもと、当社グループでは店舗を単なる「販売拠点」ではなく、お客様の課題を解決する「地域のICT拠点」へと発展させるべく、引き続き店舗の「存在価値」を高めてまいります。

具体的には、独自収益の更なる拡大と、「スマートオンラインサポート」を活用した業務効率化・生産性向上に加え、独自コンテンツやヘルスケア、eスポーツ、ICT教育等の新しいサ

ービスの提供に取り組みます。また、地方自治体とも連携したスマホ教室の開催や事業の推進、近隣に店舗がない遠隔地への出張サポートにより、総務省が掲げる「デジタル田園都市国家構想」、「デジタルデバイド解消」に引き続き貢献してまいります。

## ソリューション事業

ソリューション事業では、LCM事業の商材・サービスを拡充するとともに、中小企業を中心としたお客様のDX推進をサポートしてまいります。また、デジタル人財育成、グループ各社・パートナー企業との連携、M&A・業務提携等を通じて、さらなる機能強化を図ってまいります。

TG光・ネットワーク関連事業においては、固定回線も取り扱っている強みを活かし、固定回線の手配から企業内ICTインフラの構築も手がける「総合ネットワークサービスプロバイダ」へ進化してまいります。

## 決済サービス事業他

当社は、2024年3月期より、「決済サービス事業他」の名称を「スマートライフ・クオカード事業」へ変更いたします。

スマートライフ事業では、引き続きゲームを中心としたオンラインサービス向けのPIN・ギフトカードの商材を拡充し、取扱高の増加を図ってまいります。モバイル事業から移管したスマホアクセサリー販売については、リアル店舗とオンライン店舗を融合させるOMO戦略を掲げております。また、従来から取り組んでいるeスポーツ、ICT教育、農業、再生可能エネルギー事業に加え、ヘルスケア事業にも積極的に取り組んでまいります。これらの事業を通じて社会課題を解決することで当社の企業価値を高めるとともに、お客様のライフスタイルの充実を目指してまいります。

クオカード事業については、連結子会社である㈱クオカードと共同でデジタルコード配信サーバを活用し、法人向けの販売を強化するとともに、引き続き「QUOカードPay」の加盟店拡大と、多彩なキャンペーンの展開による発行拡大に取り組んでまいります。

## (5) サステナビリティに関する考え方および取組

当社グループは、2021年に策定した「ティーガイアグループサステナビリティ方針」に加え、2023年2月に持続可能な調達を行う「ティーガイアグループCSR調達方針」、人権課題への取り組みを強化する「ティーガイアグループ人権方針」を定めました。今後も事業活動を通じて、社会の持続的な成長に貢献します。

※各種方針の詳細につきましては、当社ウェブサイトをご参照下さい。

サステナビリティに関する方針：<https://www.t-gaia.co.jp/company/csr/philosophy.html>

### ① 環境への取り組み

当社は、2021年12月に「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明するとともに、「2040年カーボンニュートラル（※1）」を温室効果ガス削減目標として定めております。2023年1月には「2040年再エネ100%達成目標（※2）」を定め、「再エネ100宣言RE Action」へ参加しました。

※1「2030年温室効果ガス排出量 50%削減（2019年度比）」を中間目標として掲げております。目標はいずれも当社単体ベース（Scope1・2）であります。

※2「2030年再エネ 50%達成」を中間目標として掲げております。

※気候変動問題など、環境への当社の取り組みにつきましては、統合報告書をご参照下さい。

統合報告書：<https://www.t-gaia.co.jp/ir/library/annual.html>

### ② 社会への取り組み

当社は、あるべき姿の実現に向け、事業戦略と人事戦略が連動し、事業を通じて社会課題を解決することで企業価値の向上を目指してまいります。

#### 【社員の自律的なキャリア形成の促進】

多くの社員がチャレンジする環境を整え、事業戦略を実現するために必要となる人財像を特定するとともに、デジタル人財研修や次世代経営人財研修等の人財育成、育成した人財が活躍できる配置転換を積極的に進めております。

#### 主な取り組み

充実した各種研修制度／社内公募制度・FA制度の更なる拡充／副業制度の導入

#### 【ダイバーシティ&インクルージョンの実現】

ひとりひとりの社員が主体的に活躍するベースとして、多様性を尊重できる風土づくりを醸成しております。

#### 主な取り組み

女性やシニアの活躍を推進するための各種施策／障がい者が長く勤務できる職場環境の整備／LGBT対応に則した規程等の整備・制度の拡充等の取り組みの継続

### 【健康経営の取り組み】

「ティーガイア健康宣言」に基づき、社員の「こころ」と「身体」の健康維持・増進を積極的に支援しております。

#### 主な取り組み

不妊やがん治療と仕事の両立サポート制度の拡充／社内カウンセラーによる相談室「TG-Support Lounge」の設置／団体長期障害所得補償保険（GLTD）の整備

これからも全社員がワクワクしながら働ける環境づくりの実現と、社員とその家族を大切に  
する会社であり続けることを人財戦略の軸に置き、人的資本経営を進めてまいります。

※人財戦略や各種取り組みにつきましては、統合報告書をご参照下さい。

統合報告書：<https://www.t-gaia.co.jp/ir/library/annual.html>

※社外からの評価につきましては、巻末のトピックページをご参照下さい。

### ③ コーポレート・ガバナンス

当社グループは、平素より法令および社内規程の遵守、倫理維持といったコンプライアンスを業務遂行上最重要事項の一つと位置付けています。引き続き、コンプライアンスに関する研修の充実や社内SNSの活用等を通じて啓発活動を行い、リスクの早期発見と対応に取り組んでまいります。

また、取締役会における独立社外取締役の構成を過半数にするなど、ガバナンス体制の強化に取り組んでおります。当社は、2021年6月に改訂されたコーポレートガバナンス・コードの各原則を全て実施しております。

詳細は2023年6月22日提出予定のコーポレート・ガバナンスに関する報告書をご参照ください。

コーポレート・ガバナンスに関する報告書：

<https://www.t-gaia.co.jp/company/governance.html>

**(6) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)**

事業区分	事業内容
モバイル事業	コンシューマ向け携帯電話等の通信サービスの契約取次、携帯電話等の端末および関連商材の販売等
ソリューション事業	法人顧客向け携帯電話およびソリューションサービス等の契約取次・販売、ネットワークマネジメントサービス事業等、固定回線サービスの契約取次・提供等
決済サービス事業他 (※)	PIN販売システムを利用した電子マネーの流通事業、ギフトカード販売事業、プリペイドカード事業、海外事業等

(※) 2024年3月期より、「決済サービス事業他」は「スマートライフ・クオカード事業」へ名称を変更して報告いたします。

**(7) 主要な営業所 (2023年3月31日現在)****① 当社**

本社	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
西日本支社	大阪府大阪市北区堂島一丁目6番20号
東海支社	愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号
九州支社	福岡県福岡市博多区祇園町7番20号
北海道支店	北海道札幌市中央区大通西八丁目2番地
東北支店	宮城県仙台市青葉区本町二丁目15番1号
新潟支店	新潟県新潟市中央区上所一丁目1番24号
長野支店	長野県長野市七瀬3番地2
北陸支店	石川県金沢市広岡三丁目1番1号
中国支店	広島県広島市中区中町8番12号
四国支店	香川県高松市番町一丁目1番5号

- (注) 1. 長野支店は、区画整理の実施に伴い、2022年8月13日付で長野県長野市栗田991番地1から上記住所に変更となりました。
2. 新潟支店および長野支店は、2023年3月31日をもって閉鎖いたしました。
3. 東北支店は、2023年5月1日付で上記住所から宮城県仙台市太白区長町南三丁目37番13号へ移転いたしました。

**② 子会社**

(株)クオカード	本社	東京都中央区日本橋本町二丁目4番1号
日本ワムネット(株)	本社	東京都中央区新川一丁目5番17号

## (8) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数 (名)	前連結会計年度末比増減
モバイル事業	3,548 (1,799)	178名減 (31名減)
ソリューション事業	629 (64)	36名増 (11名減)
決済サービス事業他	276 (138)	27名増 (24名増)
全社 (共通)	502 (71)	14名増 (13名減)
合計	4,955 (2,072)	101名減 (31名減)

- (注) 1. 使用人数は就業員数 (当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む) であり、臨時雇用者は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、当社の管理部門、システム部門に所属しているものであります。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,525名	298名増	39.3歳	11.4年

- (注) 使用人数は就業員数 (当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む) であり、臨時雇用者の年間平均人員1,976名 (前事業年度比25名減) は含んでおりません。

## (9) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
(株) 三井住友銀行	1,687
(株) みずほ銀行	1,687
三井住友信託銀行 (株)	1,687
(株) 三菱UFJ銀行	560

## (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はございません。



## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況（2023年3月31日現在）

- |              |              |
|--------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数   | 400,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 56,074,000株  |
| ③ 株主数        | 35,415名      |
| ④ 大株主（上位10名） |              |

株主名	持株数	持株比率
住友商事(株)	23,345,400株	41.84%
(株)UH Partners 2	5,516,500株	9.89%
光通信(株)	4,730,800株	8.48%
(株)UH Partners 3	4,184,500株	7.50%
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	2,765,900株	4.96%
(株)エスアイエル	1,185,700株	2.13%
ティーガイア従業員持株会	1,018,800株	1.83%
(株)日本カストディ銀行（信託口）	950,600株	1.70%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	365,954株	0.66%
SMBC日興証券(株)	297,000株	0.53%

（注）持株比率は、自己株式282,309株を控除して計算し、小数点第3位以下を四捨五入しています。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、2019年6月19日開催の第28回定時株主総会において、当社の社外取締役および親会社からの派遣取締役を除く取締役に対する中長期的なインセンティブの付与および株主価値の共有を目的とした報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議いたしました。

これを受け、2022年6月22日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年7月21日に当社普通株式26,600株の自己株式の処分（当社執行役員分を含む）を実施しております。なお、当社の取締役に交付した譲渡制限付株式の数は以下のとおりです。

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	3,000株	1名

（注）1. 当事業年度中に社外取締役および監査役に対して職務執行の対価として交付した株式はありません。

2. 第28回定時株主総会の決議時点において親会社であった住友商事(株)は、2022年6月22日開催の第31回定時株主総会終了の時をもって、当社の親会社ではなくなりました。

### ⑥ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役および監査役の状況 (2023年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	石 田 将 人	執行役員社長
取 締 役	金 治 伸 隆	取締役会議長 (一社)全国携帯電話販売代理店協会代表理事会長
取 締 役	菅 井 博 之	副社長執行役員CFO 主計・財務、精算、物流担当
取 締 役	檜 木 克 哉	住友商事㈱ スマートプラットフォーム事業本部長
取 締 役	浅 羽 登 志 也	ガイアラボ(同) 代表社員
取 締 役	出 口 恭 子	どうやリハビリ整形外科 副院長 PHCホールディングス㈱ 社外取締役
取 締 役	鎌 田 淳 一	
取 締 役	諸 星 俊 男	日本ペイントホールディングス㈱ 社外取締役
取 締 役	高 橋 良 定	㈱小松製作所 顧問 ㈱ティラド 社外取締役 石川県 顧問
常 勤 監 査 役	奥 谷 直 也	
常 勤 監 査 役	大 山 暢 郎	
監 査 役	蒲 俊 郎	城山タワー法律事務所 代表弁護士 ガンホー・オンライン・エンターテイメント㈱ 社外監査役 ㈱ピアラ 社外監査役
監 査 役	北 川 哲 雄	公認会計士 PHCホールディングス㈱ 社外監査役

- (注) 1. 2022年6月22日開催の第31回定時株主総会終結の時をもって、取締役近田剛氏は任期満了により退任いたしました。
2. 2022年6月22日開催の第31回定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役橋本良氏は辞任いたしました。
3. 取締役榎木克哉氏、取締役浅羽登志也氏、取締役出口恭子氏、取締役鎌田淳一氏、取締役諸星俊男氏および取締役高橋良定氏の6氏は、社外取締役であります。
4. 常勤監査役大山暢郎氏、監査役蒲俊郎氏および監査役北川哲雄氏の3氏は、社外監査役であります。
5. 常勤監査役奥谷直也氏、常勤監査役大山暢郎氏および監査役北川哲雄氏の3氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役奥谷直也氏は、中小企業診断士の資格を有しております。
  - ・常勤監査役大山暢郎氏は、長年にわたり事業法人において、経理・財務業務に携わってきた経験があります。
  - ・監査役北川哲雄氏は、公認会計士の資格を有しております。
6. 当社は、取締役浅羽登志也氏、取締役出口恭子氏、取締役鎌田淳一氏、取締役諸星俊男氏、取締役高橋良定氏、監査役蒲俊郎氏および監査役北川哲雄氏の7氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 取締役榎木克哉氏の兼務先である住友商事(株)は当社の主要株主であります。榎木氏以外の各社外取締役および各社外監査役の重要な兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）または監査役との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、取締役金治伸隆氏、取締役榎木克哉氏、取締役浅羽登志也氏、取締役出口恭子氏、取締役鎌田淳一氏、取締役諸星俊男氏および取締役高橋良定氏の7氏ならびに常勤監査役奥谷直也氏、常勤監査役大山暢郎氏、監査役蒲俊郎氏および監査役北川哲雄氏の4氏との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する金額としています。

## ③ 補償契約の内容の概要

当社は、代表取締役社長石田将人氏、取締役金治伸隆氏、取締役菅井博之氏、取締役榎木克哉氏、取締役浅羽登志也氏、取締役出口恭子氏、取締役鎌田淳一氏、取締役諸星俊男氏、取締役高橋良定氏、常勤監査役奥谷直也氏、常勤監査役大山暢郎氏、監査役蒲俊郎氏および監査役北川哲雄氏との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しております。

## ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

なお、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。

## ⑤ 取締役および監査役の報酬等

### イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、当社取締役会は、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していること、ならびに報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

#### a. 基本報酬に関する方針

役位に応じた役割期待を踏まえた固定額とする。

#### b. 業績連動等に関する方針

単年度の業績向上等を意識させる短期インセンティブとして、親会社株主に帰属する全社連結当期純利益ならびに担当部門の当期純利益の定量評価と役位に応じた役割貢献と全社貢献度についての定性評価の両方を総合的に評価し、その達成度に応じて報酬額を決定する。

#### c. 非金銭報酬等に関する方針

株主目線の経営を意識させる長期インセンティブとして、役位に応じた役割期待を踏まえ役位ごとに一定数の株式を付与する（譲渡制限付株式報酬）。

#### d. 報酬等の割合に関する方針

役位ごとの基準テーブルを策定し役位ごとの総報酬額に対し、固定報酬の割合は全体の約60%程度、業績連動報酬は全体の約30%程度、株式報酬（譲渡制限付株式報酬）は全体の約10%程度とする。なお、親会社からの派遣取締役の報酬は、固定報酬および業績連動報酬、社外取締役の報酬は、固定報酬のみとする。

#### e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

毎年6月に報酬諮問委員会を開催し個人ごとの評価を実施し報酬案を策定、同月の取締役会に上程し決議する。なお、固定報酬、業績連動報酬は月額固定にて毎月支給、株式報酬は毎年7月に付与する。

#### f. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

取締役会の任意の諮問機関として社外取締役、代表取締役および代表取締役社長が指名する取締役から構成する報酬諮問委員会を設置し、報酬諮問委員会において報酬等の方針決定、業績評価および個人別の報酬額案の策定ならびに評価制度に関する課題およびその対応策について審議を行い、その結果を取締役会に提案する。取締役会は、報酬諮問委員会の答申を受けて株主総会で承認された内容および金額の範囲内で役員の報酬を決定する。

ロ. 監査役の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬は、取締役の職務執行を監督する独立的な立場という観点から、固定報酬からなる月額報酬としており、その支給額、算定方法および配分等については、監査役の協議により株主総会で承認いただいた範囲内で決定しております。

ハ. 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	156百万円 (38)	127百万円 (38)	23百万円 (-)	5百万円 (-)	9名 (5)
監査役 (うち社外監査役)	54 (28)	54 (28)	- (-)	- (-)	5 (3)
合 計 (うち社外役員)	210 (67)	182 (67)	23 (-)	5 (-)	14 (8)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等にかかる業績指標は親会社株主に帰属する当期純利益であり、2022年3月期の実績は10,579百万円であります。当該指標を選択した理由は、親会社株主に帰属する当期純利益が、当社グループの企業価値ならびにモチベーションの向上を図るインセンティブとして明確な指標となると判断しているからであります。また、業績連動報酬の額の決定方法は、親会社株主に帰属する当期純利益の額ならびに各取締役の業績等に対する貢献度を踏まえ決定しております。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、「2. (1) ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載しております。
4. 取締役の金銭報酬の額は、2021年6月18日開催の第30回定時株主総会において年額2億7,000万円以内（うち社外取締役分は年額6,000万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち社外取締役は4名）です。また、金銭報酬とは別枠で、2019年6月19日開催の第28回定時株主総会において、取締役（社外取締役および親会社からの派遣取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬限度額を年額3,000万円以内（使用人分給与は含まない。）とすることを決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（付与対象外の社外取締役および親会社からの派遣取締役を除く。）は1名です。
5. 監査役の報酬限度額は、2008年6月26日開催の第17回定時株主総会において年額7,000万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
6. 当事業年度末の人員は、取締役9名（うち社外取締役6名）、監査役4名（うち社外監査役3名）であります。なお、上記の支給人員に関しては、2022年6月22日開催の第31回定時株主総会で退任した取締役1名および辞任した監査役1名を含み、無報酬の社外取締役1名を除いております。

## ⑥ 社外役員の当事業年度における主な活動状況

### イ. 取締役会および監査役会への出席状況

	取 締 役 会		監 査 役 会	
	出席回数 /開催回数	出席率 (%)	出席回数 /開催回数	出席率 (%)
取 締 役 榎 木 克 哉	13/13	100.0	—	—
取 締 役 浅 羽 登 志 也	13/13	100.0	—	—
取 締 役 出 口 恭 子	13/13	100.0	—	—
取 締 役 鎌 田 淳 一	13/13	100.0	—	—
取 締 役 諸 星 俊 男	13/13	100.0	—	—
取 締 役 高 橋 良 定	10/10	100.0	—	—
常勤監査役 大 山 暢 郎	10/10	100.0	10/10	100.0
監 査 役 蒲 俊 郎	13/13	100.0	13/13	100.0
監 査 役 北 川 哲 雄	13/13	100.0	13/13	100.0

(注) 上記の出席回数および出席率は、それぞれの在任期間中に開催された取締役会または監査役会に対する出席回数および出席率を表示しております。なお、榎木克哉氏は、2022年6月22日開催の第31回定時株主総会において社外取締役に就任しております。

### ロ. 発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

- ・取締役榎木克哉氏は、事業法人における情報通信分野をはじめとする専門的知識および豊富な経験と高い見識に基づき、外部的視点から積極的に意見を述べており、業務執行の監督や助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
- ・取締役浅羽登志也氏は、IT企業におけるCTOおよび会社経営者としての豊富な業務経験や高い見識に基づき、外部的視点から積極的に意見を述べており、独立した客観的な立場から業務執行の監督や助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
- ・取締役出口恭子氏は、事業法人におけるファイナンス業務に関する豊富な経験および会社経営者としての業務経験と高い見識に基づき、外部的視点から積極的に意見を述べており、独立した客観的な立場から業務執行の監督や助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
- ・取締役鎌田淳一氏は、事業法人における経営企画・人事等の企業経営の中核業務に関する豊富な経験および会社経営者としての業務経験と高い見識に基づき、外部的視点から積極的に意見を述べており、独立した客観的な立場から業務執行の監督や助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

- ・取締役諸星俊男氏は、海外を含む多くのIT関連企業で企業経営に携わった豊富な業務経験と高い見識に基づき、外部的視点から積極的に意見を述べており、独立した客観的な立場から業務執行の監督や助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
- ・取締役高橋良定氏は、事業法人におけるICT活用に関する知見および会社経営者としての豊富な業務経験と高い見識に基づき、外部的視点から積極的に意見を述べており、独立した客観的な立場から業務執行の監督や助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
- ・常勤監査役大山暢郎氏は、事業法人における経理・財務業務に携わってきた経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。  
また、監査役会では、常勤監査役として議案の審議に必要な発言を行っております。
- ・監査役蒲俊郎氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。  
また、監査役会では、弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
- ・監査役北川哲雄氏は、公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。  
また、監査役会では、公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

### (3) 会計監査人の状況

#### ① 名称

有限責任監査法人トーマツ

#### ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	68百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	86百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等の額については、その他の関係会社の連結パッケージ等に基づく監査報酬および英文連結財務諸表の監査に係る監査報酬が含まれております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会が、会社法第340条に定める解任事由に該当すると判断した場合に解任いたします。



### 3 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

#### 【コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方】

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを企業活動を律する枠組みとして捉え、株主の権利・利益が守られ、平等に保障されることが重要であると考えております。加えて、顧客、取引先、従業員、地域社会等、株主以外のステークホルダーに対してもそれぞれの権利・利益の尊重と円滑な関係の構築を果たしていく必要があると考えております。また、より良いガバナンス体制を構築・維持しつつ、事業活動の遂行に努めることが社会における企業としての使命であるとの認識の下、「経営の透明性の確保」および「企業価値の向上」の両面から、制度的枠組みを整えとともに実効を上げるべく日常活動を推進しております。

また、以下のとおり、業務の適正を確保するための体制を構築し、運用状況の確認をしております。

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保する体制

- イ. 法令遵守および倫理維持(「コンプライアンス」)を業務遂行上の最重要課題の一つとして位置づけ、「コンプライアンス規程」を制定し、全ての役職員に遵守を求める。
- ロ. チーフコンプライアンスオフィサー(委員長)を設置し、社長および役付執行役員等を構成メンバーとするコンプライアンス委員会を「コンプライアンス委員会規程」に基づき随時開催するとともに、その下部実行組織としてコンプライアンス推進部を設置し、コンプライアンス体制の整備と有効性の維持・向上を図る。
- ハ. コンプライアンス意識を徹底・向上させるために、役職員を対象とするコンプライアンス研修を整備・充実する。
- ニ. コンプライアンスに関する報告・相談ルートは、社外の弁護士および第三者機関へのものも含め社内外に複数設置する。
- ホ. コンプライアンス違反者に対しては、就業規則に基づく懲戒を含め厳正に対処する。
- ヘ. 法令・社内規程・規則等の遵守状況について日常的に相互監視を行うとともに、定期的に監査を行い会社経営に対する影響の評価分析を行う。

## ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

- イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理につき、取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書その他の情報（電磁的記録含む）を「文書管理規程」、「情報システム管理規程」等の社内規程に従って適切に保存および管理し、必要に応じて保存および管理状況の検証、規程等の見直しを行う。
- ロ. 取締役および監査役は、これらの文書等をその要請に基づき速やかに閲覧できるものとする。

## ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社グループの事業活動を健全かつ持続的に発展させるため、様々なリスクを一元的に俯瞰し、リスクを洗い出し、リスクを予防し、またリスクが顕在化した場合は迅速かつ確実に対応することにより被害を最小限に食い止め、再発を防止するとともに、能動的にリスクをコントロールすることにより企業価値を積極的に維持・拡大することを目的に「全社リスクに関する基本規程」等を制定している。
- ロ. 当社グループの各組織の長は、「職務権限規程」等に基づき付与された権限の範囲内で事業を履行し、事業の履行に伴うリスクを管理する。  
付与された権限を越える事業を行う場合は「職務権限規程」等に定める稟議申請・報告手続きを行い、許可された当該事業の履行に係るリスクを管理する。
- ハ. 内部監査部は、「内部監査規程」に従い、当社の本部・支社および部・支店ならびに当社子会社において、法令・定款・諸規程に従って適法かつ適正に業務が行われているかどうかを定期的に監査し、監査結果を社長に報告する。

## ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会は、重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行が効率的かつ適正に行われているかを監督する。また、取締役の人数は、取締役会において十分な議論を尽くし、迅速かつ合理的な意思決定を行うことができる範囲内とする。
- ロ. 経営会議を設置し、会社経営全般に関する重要な方針や取締役会付議・報告事項等、経営に関わる重要事項について協議を行う。また、経営会議メンバー相互の情報交換を通じて、業務執行上の意思疎通の円滑化を図る。
- ハ. 執行役員制度：経営における「意思決定ならびに業務執行監督」機能と、「業務執行」機能を分離することにより、取締役会の機能を強化するとともに業務執行の迅速化を図る。執行役員は取締役会により選任され、取締役会が定める責務を遂行する。

- 二. 本部・支社および部・支店を業務執行単位とし、本部長・支社長および部長・支店長に対して「職務権限規程」に基づく一定の権限を付与することで、現場に密着したスピード感のある経営を実践させる。また、本部・支社および部・支店を採算単位とすることで、本部・支社における経営状況の透明性を確保する。
- ホ. 稟議申請・報告制度：職務執行については、職務権限および業務分掌等の規程に基づき、権限と責任を明確にした権限の委譲を行い、迅速な職務の執行を確保する。権限を越える事項の実施については、管理部門等の専門分野の見地から審議の上、規程に定められた決裁を受ける。必要に応じて規程および稟議申請・報告手続き等の見直しを行い、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制の構築、維持、向上を図る。
- ⑤ **株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- イ. 子会社の自立経営を原則とした上で、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の事業と最も関係が深い事業を担当する本部・支社および部・支店等が所轄責任部署となり、子会社の営業成績・財務情報その他の重要な情報について定期的に報告を求め、子会社の経営状況を把握し、適切な連結経営体制を構築・維持するとともに、「関係会社管理規程」に基づく事項および「内部監査規程」に基づく監査の結果について報告を求める。また、出資者として適切な意思表示を子会社の経営者に対して行う。
- ロ. グループ企業全体としてのコンプライアンス体制構築と運用を行い、必要に応じて外部の法律事務所にアドバイスを受ける体制を整備する。また当社グループの役職員に対し、年一回、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図る。
- ハ. 「関係会社管理規程」において子会社における職務権限、指揮命令系統を定めて、これに準拠した体制を構築させる。
- ⑥ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
- 監査役が監査役の職務を補助する職員を必要とする場合、代表取締役に対して監査業務を補助するのに必要な知識・能力を具備した職員を配置することを要請できるものとする。
- ⑦ **前号の使用人の取締役会からの独立性に関する事項**
- 前号により配置される職員に対する指揮命令権は監査役にあり、取締役からの指揮命令は受けないものとする。また、前号により配置される職員の独立性・実効性を確保するため、当該職員の人事評価や人事異動、懲戒等に関しては、代表取締役が常勤監査役の同意を得た上で決定する。

⑧ **取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- イ. 監査役は、取締役会、経営会議、執行役員会、およびその他の重要な会議に出席することができる。
- ロ. 監査役は、重要関係書類等の閲覧および当該資料の提出を要求できる。
- ハ. 監査役は、随時必要に応じ、当社グループの役職員からの報告を受けることができる。
- ニ. 監査役は、子会社の往査ならびに子会社の監査役との日頃の連携を通して、子会社管理の状況の監査を行う。
- ホ. 取締役および当社グループの役職員またはこれらの者から報告を受けた者は、以下の事態については、監査役会または監査役会が指名する監査役（以下、「特定監査役」）に対して、報告を行う。
  - ・ 会社に著しい損害や重大なコンプライアンス違反が発生した場合および発生のおそれがある場合
  - ・ 特定監査役が報告を求めた事項、その他監査上必要と判断される事項（例、後発事象）
  - ・ 「コンプライアンス報告・相談規程」において、当社グループの役職員またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に直接通報をすることができる旨を定めるとともに、当該通報したこと自体による解雇その他の不利益な取扱いの禁止を明記する。

⑨ **その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制**

- イ. 取締役は、監査役の職責等を明確にした監査役監査基準を熟知し、監査役監査の重要性等を十分認識する。また、監査の環境整備を行う。
- ロ. 監査役は、内部監査部と緊密な連携を保ち、内部監査部より内部監査の計画および結果について適時報告を受け、効率的な監査に資する。
- ハ. 監査役は、会計監査人との定期的会合の開催や期末実地監査への立会い等を通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、監査活動の効率化、質的向上に努める。

⑩ **監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないとして認められた場合を除き、当該費用または債務を処理する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務執行に関する事項

取締役会は、独立社外取締役5名を含む取締役9名で構成され、独立社外監査役2名を含む監査役4名も出席しております。取締役会は毎月開催し、活発な意見交換・協議を実施することで、法令および定款等に定められた重要事項および当社の経営方針・戦略等の迅速な意思決定を行っております。

### ② 監査役の職務執行に関する事項

監査役は、取締役会や経営会議等の重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社各部門、支社・支店および直営キャリアショップへの往査、主要経営幹部に対するヒアリング、国内外の子会社への往査、子会社の代表取締役との意見交換などを行っております。

また、内部監査部門や会計監査人等との情報・意見交換により緊密な連携を保つとともに、代表取締役社長や独立社外取締役との定期的な意見交換会を実施し、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図っております。

### ③ コンプライアンスに関する事項

当社は、当社グループの法令遵守および倫理維持を業務遂行上の最重要事項の一つとして位置づけ、コンプライアンス委員会を四半期ごとに定期的で開催し、コンプライアンスに関わる諸問題を討議し、コンプライアンス遵守の徹底を図っております。同委員会の討議に基づき、啓発活動の一環として、全役職員およびパートナー代理店社員を対象としたeラーニングによる研修、新入社員向けの研修、各拠点の事情に合わせたコンプライアンス専任者による店舗従業員向けの研修等のコンプライアンス研修を実施し、また、定期的に全社にコンプライアンスに関する啓発活動を行っております。

また、当社が設置した複数の報告・相談ルート of 積極的運用、全社員を対象とするコンプライアンス意識調査、取引先等を対象とするアンケート等によりコンプライアンスリスクの早期発見と対応に努めております。

#### ④ リスク管理に関する事項

リスクを能動的にコントロールし、企業価値を維持・拡大することを目的に「全社リスクに関する基本規程」を定めており、リスク管理委員会を原則年2回開催しております。

当社グループは、リスクの把握や予防に努めるとともに、リスクが顕在化した場合には、迅速かつ的確に対応できる体制を構築しております。

#### ⑤ 子会社管理に関する事項

子会社の自立経営を原則とした上で、「関係会社管理規程」に基づく重要事項については、出資者として適切な意思表示を行っております。

また、営業成績・財務情報についても、所轄責任部署より定期的に報告を受けております。

## 4 会社の支配に関する基本方針

当社としては重要な事項と認識しており、継続的に検討をしておりますが、現状の株式分布状況に鑑みて、現時点での防衛策の導入はしておりません。

## 5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、「将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しながら、連結配当性向40%を目途に、長期にわたり安定的かつ継続的な利益還元を実施すること」を基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき37.5円にて付議させていただき、年間配当金につきましては、2022年12月の中間配当金1株当たり37.5円をあわせまして、1株当たり75円（前期と同額）となります。

なお、内部留保資金の用途につきましては、既存事業の基盤拡充・強化、人財育成、戦略的投資、新事業に充当する方針であります。

## 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>200,420</b>	<b>流動負債</b>	<b>166,199</b>
現金及び預金	47,652	買掛金	10,104
受取手形及び売掛金	19,687	1年内返済予定の長期借入金	3,751
棚卸資産	25,855	未払金	16,723
未収入金	11,258	未払法人税等	971
差入保証金	93,219	返金負債	87
その他	2,765	賞与引当金	2,486
貸倒引当金	△18	カード預り金	131,028
<b>固定資産</b>	<b>45,648</b>	その他	1,046
<b>有形固定資産</b>	<b>4,227</b>	<b>固定負債</b>	<b>4,981</b>
建物及び構築物	1,604	長期借入金	1,871
機械装置及び運搬具	1,268	勤続慰労引当金	187
器具及び備品	482	退職給付に係る負債	369
土地	304	資産除去債務	1,991
リース資産	101	その他	561
建設仮勘定	465	<b>負債合計</b>	<b>171,181</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>23,179</b>	<b>(純資産の部)</b>	
のれん	16,502	<b>株主資本</b>	<b>73,927</b>
ソフトウェア	5,238	資本金	3,154
契約関連無形資産	1,193	資本剰余金	5,141
その他	246	利益剰余金	65,892
<b>投資その他の資産</b>	<b>18,240</b>	自己株式	△260
投資有価証券	3,648	その他の包括利益累計額	458
繰延税金資産	8,748	その他有価証券評価差額金	318
敷金	4,542	為替換算調整勘定	139
その他	1,316	<b>非支配株主持分</b>	<b>501</b>
貸倒引当金	△15	<b>純資産合計</b>	<b>74,887</b>
<b>資産合計</b>	<b>246,068</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>246,068</b>

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		453,604
売上原価		382,839
売上総利益		70,765
販売費及び一般管理費		63,770
営業利益		6,994
営業外収益		
受取利息	5	
受取配当金	10	
持分法による投資利益	14	
遅延損害金収入	362	
カード退蔵益	4,140	
その他	394	4,928
営業外費用		
支払利息	32	
遅延損害金	171	
その他	80	284
経常利益		11,637
特別利益		
固定資産売却益	20	
負ののれん発生益	249	
段階取得に係る差益	305	575
特別損失		
固定資産売却損	9	
固定資産除却損	124	
減損損失	43	178
税金等調整前当期純利益		12,034
法人税、住民税及び事業税	2,902	
法人税等調整額	1,312	4,215
当期純利益		7,819
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△119
親会社株主に帰属する当期純利益		7,938

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>95,597</b>	<b>流動負債</b>	<b>89,575</b>
現金及び預金	40,602	買掛金	9,891
受取手形及び売掛金	19,132	1年内返済予定の長期借入金	3,751
棚卸資産	24,676	未払金	9,609
前払費用	751	未払法人税等	204
未収入金	7,064	預り金	63,285
その他	3,388	返金負債	87
貸倒引当金	△19	賞与引当金	2,303
		その他	443
<b>固定資産</b>	<b>65,739</b>	<b>固定負債</b>	<b>4,505</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>2,024</b>	長期借入金	1,871
建物	1,337	勤続慰労引当金	187
構築物	130	退職給付引当金	363
器具及び備品	252	資産除去債務	1,769
土地	304	その他	313
<b>無形固定資産</b>	<b>20,790</b>	<b>負債合計</b>	<b>94,081</b>
のれん	15,259	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア	4,160	<b>株主資本</b>	<b>66,937</b>
契約関連無形資産	1,193	<b>資本金</b>	<b>3,154</b>
その他	178	<b>資本剰余金</b>	<b>5,693</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>42,923</b>	資本準備金	5,640
投資有価証券	2,201	その他資本剰余金	52
関係会社株式	28,836	<b>利益剰余金</b>	<b>58,349</b>
繰延税金資産	6,591	利益準備金	17
敷金	4,315	その他利益剰余金	58,332
その他	994	繰越利益剰余金	58,332
貸倒引当金	△15	<b>自己株式</b>	<b>△260</b>
<b>資産合計</b>	<b>161,337</b>	<b>評価・換算差額等</b>	<b>318</b>
		その他有価証券評価差額金	318
		<b>純資産合計</b>	<b>67,255</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>161,337</b>

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
<b>売上高</b>		
商品売上高	265,033	
受取手数料	182,739	<b>447,773</b>
<b>売上原価</b>		
商品売上原価	268,886	
支払手数料	111,917	<b>380,804</b>
<b>売上総利益</b>		<b>66,969</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		<b>58,145</b>
<b>営業利益</b>		<b>8,823</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	13	
受取配当金	1,028	
その他	516	<b>1,557</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	111	
その他	248	<b>360</b>
<b>経常利益</b>		<b>10,021</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	18	<b>18</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	78	
減損損失	43	
抱合せ株式消滅差損	32	<b>155</b>
<b>税引前当期純利益</b>		<b>9,884</b>
法人税、住民税及び事業税	1,639	
法人税等調整額	1,592	<b>3,232</b>
<b>当期純利益</b>		<b>6,652</b>

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

株式会社ティーガイア  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木登樹男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原 康 二

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ティーガイアの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティーガイア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

株式会社ティーガイア  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	登樹男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原	康二

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ティーガイアの2022年4月1日から2023年3月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実  
は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該  
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指  
摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月11日

株式会社ティーガイア 監査役会  
常勤監査役 大 山 暢 郎 ㊞  
常勤監査役 奥 谷 直 也 ㊞  
監 査 役 蒲 俊 郎 ㊞  
監 査 役 北 川 哲 雄 ㊞

(注) 常勤監査役 大山 暢郎 及び 監査役 蒲 俊郎、監査役 北川 哲雄は、会社法第2条第16号及び第335条  
第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主優待のご案内

当社は、株主の皆様からの日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式に対する中長期的な投資魅力を高めることを目的として、株主優待制度を実施しております。

株主の皆様により長きにわたり当社株式を保有いただくため、100株（1単元）以上を半年以上保有されている株主様に対して、QUOカードを贈呈いたします。

	9月末日基準日、3月末日基準日		(参考) 年間総額	
	半年～3年未満	3年以上	半年～3年未満	3年以上
100株以上 300株未満	1,000円分	2,000円分	2,000円分	4,000円分
300株以上		3,000円分		6,000円分

※1 保有期間は毎年9月末日および3月末日を基準日として、同一株主番号で連続して100株（1単元）以上の保有を記載または記録されている回数に基づいて判定します。継続保有期間半年以上とは、同一株主番号により2回連続で100株（1単元）以上の保有を記載または記録されていることをいい、同様に3年以上とは7回連続で100株（1単元）以上の保有を記載または記録されていることをいいます。

※2 基準日における保有株式数が100株未満（1単元未満）となる場合は、その時点で保有期間がリセットされ、その次に100株（1単元）以上の保有が確認された時点をもとに1回目としてカウントいたします。また、相続や株主名簿からの除籍等により株主番号が変更になった場合、過去の保有期間の合算は行いません。

当社では、基準日以外でも詳細な株式保有状況の確認や、臨時株主総会の招集、それらへの備えを目的に株主名簿を作成する場合があります。証券会社の提供する貸株サービスのご利用、あるいは全株式の売却により、一時的に保有株式が0株になる場合は、株主番号が変わる可能性があり、保有期間の判定に影響を及ぼすことがありますので、ご留意下さい。

※3 保有株式数は、最新基準日現在の保有株式数にて判定します。同一株主様で株主番号が複数ある場合、株主番号ごとに対象となる株主様を判定し、保有株式数の合算は行いません。

## サステナビリティTOPICS

**社外からの評価** 当社のサステナビリティに関する活動について、社外のような機関より評価を得ています。



経済産業省、日本健康会議が顕彰する「健康経営優良法人」に5年連続認定



スポーツ庁が従業員の健康増進に取り組む企業を認定する「スポーツウェルカンパニー」に4年連続認定



「次世代育成支援対策推進法」に基づく「子育てサポート企業」として「くるみん」認定を取得



女性活躍推進法に基づく優良企業認定「えるぼし」にて最高位を取得



任意団体「Work with Pride」が策定したLGBTなど性的マイノリティに関する取り組みを評価する「PRIDE指標」において2年連続ゴールドを受賞



㈱JobRainbowが主催するD&I推進に取り組む企業を認定・表彰する「D&I Award」にて2年連続最高位認定を取得



気候変動への取り組みを評価する国際的非政府組織による認定マネジメントレベル「B-」認定

**社外への賛同・参加** 当社は、サステナビリティに関するイニシアチブに積極的に参加しています。



気候関連財務情報タスクフォース

G20の要請を受け、金融安定理事会（FSB）により、気候関連の情報開示および金融機関の対応を検討するために設立された機関



TCFDコンソーシアム

TCFDに関する企業の効果的な情報開示や適切な取り組みについて議論しあう目的で設立された機関



気候変動イニシアティブ

気候変動対策に積極的に取り組む企業や自治体、団体、NGOなど、国家政府以外の多様な主体が集まるネットワーク



再エネ100宣言 RE Action

企業、自治体、教育機関、医療機関等の団体が使用電力を100%再生可能エネルギーに転換する意思と行動を示し、再エネ100%利用を促進する枠組み



国連グローバルコンパクト

国連と民間（企業・団体）が手を結び、健全なグローバル社会を築くための世界最大のサステナビリティイニシアチブ

# 株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号

会 場

**恵比寿ネオナート17階 当社本社会議室**

(開催場所が昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。)

電話番号 (03) 6409-1111

交 通

JR「恵比寿」駅 東口からペデストリアンデッキにて直結



当日ご出席を予定されている株主様におかれましては、株主総会開催日時点の新型コロナウイルス感染症の流行状況や当日の健康状態にもご留意いただきご来場いただくようお願い申し上げます。

UD  
FONT



株主総会終了後の株主懇談会の開催はございません。また、株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。